[教育委員会関係]

変化の激しい今日の社会に適切に対応しながら、生涯にわたって心豊かにたくましく生きていく力を持ち、豊かで活力ある社会を築き支えていく意欲と実践力を備えた人間を育成することが、教育の果たすべき役割である。

本県では、令和3年度からスタートした「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」において、「教育県岡山の復活」を重点戦略の第一に位置付け、学ぶ力の育成や徳育・体育の推進に引き続き取り組むとともに、グローバル化する社会において、さまざまな分野で主体的に活躍する人材の育成を目指し、キャリア教育や、グローバル人材育成にも重点をおいて取り組むこととしている。

令和5年度は、「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」及び「第3次岡山県教育振興基本計画」の計画期間の3年目であり、子どもたち一人ひとりの夢を育み、学ぶ意欲の向上を図る「夢育」の取組や、ICTを効果的に活用した学力の現状把握や個別具体的な学びの効果検証、登校支援員や別室支援員を配置するとともに専門指導員の助言による長期欠席・不登校対策に係る組織的な対応力の向上、デジタル採点システムの導入による校務のDX推進とともに、インターネット出願システムの導入による生徒・保護者の利便性の向上及び教員の業務効率化などの施策を重点的に実施した。

新型コロナウイルス感染症への対応については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う衛生管理マニュアルの改定を踏まえ、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、学校における新型コロナウイルス感染症対策の見直しを行い、個別最適な学習を実現する取組を一層進めるため、オンライン教育推進機器や遠隔教育支援ツール等の整備により、学校ICT環境のさらなる高度化を図った。

また、平成30年7月豪雨災害に対しては、児童生徒が安心して学校に通い、学ぶことができるよう、 心のケアなどに全力で取り組んできた。

諸施策の実施に当たっては、市町村教育委員会との相互の信頼関係の下、県教育委員会としての役割と責任において主体的な姿勢で取り組むとともに、関係機関、関係団体等とも連携を深めながら、 積極的に推進した。

なお、特に重点事業として、次のとおり取り組んだ。

- ① 学ぶ力の育成
- ② GIGAスクール構想の推進
- ③ 県立高校・中学校インターネット出願
- ④ 長期欠席·不登校対策
- ⑤ 令和7年度全国高等学校総合体育大会開催に向けた取組
- ⑥ グローバル人材の育成

1 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 県立学校等における感染症対策 (全日制高等学校管理運営費 2,804,160千円 ほか)

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う国の衛生管理マニュアルの改定を踏まえ、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、学校における新型コロナウイルス感染症対策の見直しを行った。県立学校の教育活動を継続するに当たり、各学校が換気対策に必要な物品や、感染症対策に必要な保健衛生用品等を購入するための予算を配分するとともに、児童生徒の密集状態を緩和するため、特別支援学校のスクールバスを増便した。

(2) ICT環境整備 (県立学校IT基盤整備事業費 1,531,516 千円 ほか)

GIGAスクール構想の早期実現を目指すとともに、臨時休業時においても児童生徒の学びを保障するため、児童生徒1人1台端末や高速大容量の通信環境の整備等を行い、個別最適な学習を実現する取組を一層進めるため、情報機器等の整備により、学校ICT環境のさらなる高度化を図った。

2 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興の推進

(1) 児童生徒の心のケア

被災した児童生徒の心のケアのため、必要に応じて、スクールカウンセラー(SC)及びスクールソーシャルワーカー(SSW)を学校に派遣した。

また、被災した学校や避難所が設置された学校を中心に教職員の加配を実施し、担任とともに 授業を行ったり、被災により学習に遅れがある児童生徒や心のケアが必要な児童生徒への個別指 導を行ったりするなど、児童生徒へのきめ細かな指導を徹底した。

(2) 文化財の復旧 (文化財保護保存費 73,389 千円)

文化財の復旧に向けては、現地調査を実施するとともに、県文化財等救済ネットワークを活用して関係機関との情報共有のための会議を開催するなど、早期の復旧に向け、支援を実施した。

被災した文化財のうち名勝等の自然系のものは復旧になじみにくい面もあり、復旧計画の立案 や復旧工事等に時間を要しているが、被害を受けた文化財 29 件のうち 24 件の復旧が完了(令和 6 年 3 月末現在)し、引き続き復旧に向け、市町村等の取組を支援していく。

3 魅力ある学校づくりの推進

子どもたちが落ち着いた授業環境で意欲的に学ぶことができるよう、学習の基礎ともなる授業規律の確保、落ち着いた学習環境づくりへの支援に努めるとともに、不登校を生まない学校づくりのために、専門家の活用促進や教職員の資質能力向上に努めた。

また、学力状況を的確に把握し、学校における授業改善や個に応じたきめ細かな指導等や、探究 的な学びの推進を通じて、学習内容の確実な定着を図るとともに、児童生徒の減少が進む中でも、 各学校が魅力ある学校づくりを推進し、学校の活力を高めていくことができる教育体制を整備した。

令和5年度公立小・中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校の状況 令和5年5月1日現在

			学校	支数 (校)	学 級	数(学)	級)	在第	音者 数((人)
区		分	4 年 度	5 年 度	増減	4 年 度	5 年 度	増減	4 年 度	5 年 度	増減
小	学	校	(4) 378	(4) 370	(−) △8	4, 679	4, 592	△87	94, 796	92, 905	△1,891
中台	学校(」	県立含)	(0) 153	(0) 152	(−) △1	1, 855	1,832	△23	47, 242	46, 671	△571
義	務教	育学校	1	2	1	22	33	11	410	501	91
中	等教	育学校	1	1		24	24		941	935	$\triangle 6$
高	県立	全日制	50	50	_	848	838	△10	30, 614	30, 241	△373
等	県立	定時制	1	1	_	17	17	_	357	356	$\triangle 1$
学 校		: 全 日 定時制	12	12	l	95	93	$\triangle 2$	1, 555	1, 525	△30
特別支	県	立	14	14		456	464	8	1, 957	1, 999	42
援学校	市	立	1	1		43	47	4	240	261	21

()は分校で内数

(1) 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備 (学力向上総合推進事業費 335,565 千円 心の教育総合推進事業費 502,915 千円 ほか)

ア 授業規律の確立

(ア) 小1グッドスタート支援事業

地域人材等 116 人を、学級担任の補助を行う教育支援員として小学校第1学年で児童数の 多い学校 42 校に配置し、児童の基本的生活習慣の確立や基礎学力の向上を図るとともに、義 務教育の円滑なスタートを図った。

(イ) 「岡山型学習指導のスタンダード(増補版を含む)」の活用・徹底

児童生徒が「分かる・できる喜び」「考える楽しさ」を実感できる授業づくりのために学習指導全体を通じ押さえるべきポイントをまとめた、「岡山型学習指導のスタンダード」に加え、学習指導要領で求められる、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善の進め方をまとめた「岡山型学習指導のスタンダード【増補版】」について、小・中学校の授業実践や校内研修、各種研修会等での活用を徹底することで、授業改善を促進した。引き続き、授業改善に向けた対話のある学校風土を醸成し、授業の質の向上を図る必要がある。

- (ウ) 市町村の保幼小接続カリキュラムの実施・改善のための取組の支援
 - a 就学前教育推進プロジェクト〈後掲〉
- イ 落ち着いた学習環境づくりへの支援
 - (ア) 学校の組織体制の確立

a 校内指導体制整備

(a) 学校コンサルテーション

いじめ、不登校、学級が機能しない状態など生徒指導上の諸問題や障害のある児童生徒一人ひとりに応じた支援等について、県総合教育センター指導主事が県立又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校における校内支援チームに対するコンサルテーションを 22 学校に延べ 48 回実施することにより、より有効な校内指導体制の整備を図った。

b 学校適応の推進

(a) スクールカウンセラー(SC)配置事業

いじめや不登校等の学校不適応問題の未然防止等を図るため、公認心理師や臨床心理 士等のSCを県内全公立小・中・義務教育・中等教育学校(岡山市を除く。)へ配置し、 児童生徒・保護者へのカウンセリングや、教職員への指導助言・研修を行った。(相談件数:26,525件)

(b) スクールソーシャルワーカー(SSW)を活用した行動連携推進事業

問題行動や不登校等の課題を抱える児童生徒に対して、家庭環境や生活環境に働きかけることによって支援するため、教育の知識に加えて、社会福祉等の専門性を持ったSSWを県内全公立小・中・義務教育・中等教育・高等学校(岡山市を除く。)へ配置し、定期的な巡回訪問を行うなど、児童生徒や保護者、学校への支援を行った。市町村単位で各学校を担当するSSWが、市町村教育委員会等と協働し、児童相談所や警察等の各関係機関等と連携しながら支援することで、課題の解決や環境改善につなげた。優秀な人材の確保が課題となっており、引き続き、関係各所と連携し、人材確保に向けた周知に努める必要がある。(個別の対応件数:2,306件)

(c) 思春期サポート事業

全県立高等学校(中等教育学校を含む。)で、公認心理師や臨床心理士等の心の専門家を招へいし、生徒・保護者に対するカウンセリングや教職員に対する助言、生徒対象の自殺予防・暴力防止教室、教職員研修等を行うことにより、不登校・暴力行為・リストカット・発達障害等に対する学校の対応力の向上を図った。(1校平均 年 19 回程度の招へい)

(d) 学級崩壊等早期対応事業

問題行動が見え始めた学校に警察OBと教員OBのペアによる集中指導員を早期から継続的に派遣して助言・支援を行い、学校の指導体制の強化を図った。

また、授業エスケープ等をする児童生徒を別室で指導する、別室指導支援員を配置することで、児童生徒の教室復帰を支援した。

さらに、教員OB1人をコーディネーターとして人権教育・生徒指導課に配置し、学 級サポートリーダーや集中指導員、関係機関等との円滑な連携を図ることで、集中的・ 継続的支援のマネジメントを促進した。

支援を行った学校では問題行動が改善し、落ち着いた学習環境の確保が図られている ことから、引き続き、指導員による指導・支援を行うことで、学校における組織的対応 の充実を図る。

- 集中指導員派遣実績:323 校、延べ610回
- ·別室指導支援員配置実績:8校(小学校7校)

(e) 学級サポートチーム派遣事業

学級がうまく機能しない状況(いわゆる学級崩壊)等により授業が成立しない状況などにある小・中・義務教育学校に、児童福祉・保健・特別支援教育等の専門家からなる専門指導員(学級サポートリーダー)を派遣して指導助言を行った。

また、必要に応じて地域人材等を、教育支援員として一定期間学校に配置することで、 支援員が直接児童生徒にかかわり、教員が俯瞰して学校の生徒指導体制を見直すことが でき、状況の改善が図られている。

学校が課題を丸抱えしていた状況から関係機関との連携に向けて前進したケースも見られる。

- 専門指導員(学級サポートリーダー)派遣実績:88校、延べ149回
- ·教育支援員配置実績:17校(小学校16校)

公立小・中学校における学級がうまく機能しない状況が発生している学級数						
(年間平均学級数)						
R元	R 2	R 3	R 4	R 5		
9 学級	6 学級	7学級	7学級	4学級		

(2) 不登校を生まない学校づくりの推進

(〈再掲〉心の教育総合推進事業費 502.915 千円)

ア 学校の組織的対応力の向上

- (ア) 不登校対策担当者を中心とした校内指導体制整備
 - a 小学校における長期欠席・不登校対策システム化推進事業【重点④】

登校しづらい状況が見え始めた児童やその家庭に対するアプローチを早期から積極的に行うことで、不登校傾向のある児童の欠席状況の改善につなげた。不登校対策担当者を中心とした組織的な対応力向上のため、学校全体で組織的に取り組む体制のさらなる強化・徹底が必要であり、引き続き、指導主事及び専門指導員による学校訪問や、管理職や不登校対策担当者等への研修を通じて、不登校対策における組織的な指導体制の重要性を伝えるとともに、好事例を全域に広めることで各校の組織体制のさらなる強化に努める。

(a) 不登校対策担当者養成研修

不登校に対する学校の組織的な対応力を向上させるため、核となる不登校対策担当者 に対する研修を3回実施した。

(b) 登校支援員・別室支援員の配置

不登校出現割合が高く課題のある学校に、地域人材等を登校支援員・別室支援員として配置し、登校しづらい状況が見え始めた児童に対する登校支援や、教室や別室での学習支援、保護者等に対する相談支援等を行った(20 市町、121 校)。学校の状況や学校規模に応じて支援員を複数配置するなど、適切な支援により、欠席状況の改善や、保護者との関係性の強化などの効果が見られるとともに、配置校と未配置校を比較すると長期欠席・不登校の抑制効果が見られた。

小学校における不登校の出現割合は高い傾向が続いているが、3年連続で出現割合が 全国値を下回るなど、一定の成果もみられるため、引き続き、「岡山型長期欠席・不登 校対策スタンダード」の徹底や、医療の視点からのアプローチ、別室指導の普及など、 全県的な長期欠席・不登校対策の推進を図り、新たな不登校を生まないための取組を徹 底する必要がある。

小・中・高等学校における不登校の出現割合(児童生徒1千人当たり)の全国平均との差						
H30	R元	R 2 R 3		R 4		
0.5人	0.6人	-1.6人	-2.9 人	-5.1人		

b 長期欠席・不登校対策スタンダード普及徹底事業【重点④】

「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」を全校に普及・徹底することで、7段階の状態評価を導入し、児童生徒一人ひとりの状態に応じた対応や支援対象者リスト等による情報の一元化・可視化の推進等を行い、全県で統一的な長期欠席・不登校対策に取り組んだ。

c 不登校対策別室指導実践研究(心の居場所推進プロジェクト)

中学校 33 校に専属教員と支援員を、小学校 11 校に専属教員を配置した専用教室を設置し、学校(教室)への復帰や社会的自立に向け、個々の状況に応じた生活支援・学習支援を行うことで、長期欠席・不登校の解消を図る実践研究を行った。また、これまでの別室指導の取組の成果とICTを活用した不登校対策の実践事例を県下に普及させるために、「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード増補版〜別室指導、ICTの活用〜」を活用し、研修等を行った。

不登校対策の経験・知識の豊富な別室指導推進員(教員OB)を人権教育・生徒指導課に配置し、実践研究校を巡回訪問することで、適切な支援が行えるよう指導助言を行うとともに、効果的な取組の収集及び普及を行った。県事業による支援を受けている学校においては、学校訪問や研修等が充実しており、「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」をベースとした不登校対策や、支援対象者リストの効果的な活用が定着してきている。県事業による支援を受けていない学校についても、「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」をベースとした不登校対策は定着してきており、今後は、すべての学校において安

全・安心で誰もが通いたくなる魅力ある学校となるよう、不登校の未然防止の取組を推進 する。また、引き続き各市町村教委が主催の不登校に関する研修等に参加し、不登校対策 の好事例の周知や、未然防止の重要性を説くことで不登校対策の充実に努める。

- イ 専門家の活用及び学校・家庭・関係機関等との連携の促進
 - (ア) 長期欠席・不登校対策スタンダード普及徹底事業〈再掲〉
 - (イ) スクールカウンセラー(SC)配置事業〈再掲〉
 - (ウ) スクールソーシャルワーカー(SSW)を活用した行動連携推進事業〈再掲〉
 - (エ) 思春期サポート事業〈再掲〉
 - (オ) 小学校における長期欠席・不登校対策システム化推進事業〈再掲〉
 - (カ) 不登校対策別室指導実施研究(心の居場所推進プロジェクト)〈再掲〉
 - (キ) 社会的自立サポート事業

不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、教育支援センター・おかやま希望学園・フリースクール等の関係機関相互の効果的な連携の在り方に関する研究、不登校親の会との連携等を行った。

(3) 教師の授業力の向上と魅力ある人材の確保 (教職員研修事業費 21,833 千円、

〈再掲〉学力向上総合推進事業費 335,565 千円、教職員福利厚生費 111,792 千円 ほか)

- ア 学力状況の把握
 - (ア) 学力・学習状況の調査、調査結果の分析活用
 - a 学力定着状況確認テスト・定着状況ウォームアップ【重点①】

全国及び岡山県学力・学習状況調査で把握した課題の改善状況についてCBT(Computer Based Testing)方式による確認テストを学期に1回程度実施し、年度末までに課題の解消を図ることで、つまずきを翌年度に繰り越さない改善サイクルを確立した。今後は改善サイクルの確立とより短い期間で改善サイクルを回すために、調査の活用の仕方や分析結果を授業改善につなげる方法など、効果的な活用方法の周知に取り組む必要がある。

b 岡山県学力・学習状況調査【重点①】

岡山県独自の調査により、児童生徒の学力・学習状況について、全国の同学年と比較した学力状況等を把握するとともに、学年毎の経年変化を追跡・分析し、授業改善や個に応じたきめ細かい指導に活用した。

- (a) 調査の実施状況
 - ・実施日:令和5年4月18日(火)
 - ・実施対象:公立小学校・義務教育学校(前期課程)・特別支援学校小学部の第3~5 学年、公立中学校・義務教育学校(後期課程)・中等教育学校(前期課程) ・特別支援学校中学部の第1~2学年(岡山市を除く)
 - ・実施教科:国語、算数・数学、英語(中学校等のみ)
 - ・実施校数:小学校 第3学年278校、第4学年281校、第5学年275校

中学校 第1学年117校、第2学年116校

• 実施人数: 46,505 人

(b) 結果の活用

- ・県全体及び市町村ごとの調査結果の公表・分析、教育施策の検証・改善
- ・市町村教育委員会における教育施策の成果と課題の検証・改善
- ・学習定着度に関する学年毎の課題の把握と対策の推進
- ・学習習慣と生活習慣に関する学年毎の状況の比較と改善に向けた取組の推進
- (c) Web評価支援システムの活用等

児童生徒一人ひとりに応じた課題プリントを作成できるWeb評価支援システムの活用を市町村教育委員会を通じて各学校に徹底するとともに、授業改善に係る取組例を紹介する通信を作成した。

c 全国学力·学習状況調査

文部科学省が実施する全国的な調査により、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、 調査問題及び調査結果を活用した授業改善等に取り組んだ。

(a) 実施状況

· 実施日: 令和5年4月18日(火)

・実施対象:小学校・義務教育学校(前期課程)・特別支援学校小学部の第6学年、中学校・義務教育学校(後期課程)・中等教育学校(前期課程)・特別支援学校中学部の第3学年

・実施教科:国語、算数・数学、英語(中学校等のみ)

実施校数:小学校 365 校、中学校 155 校

実施人数:小学校 15,462人、中学校 14,527人

全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差							
区分 R2 R3 R4 R5							
小学校	±0ポイント	±0ポイント	-1ポイント	-1ポイント			
中学校	±0ポイント	±0ポイント	±0ポイント	+1ポイント			

(b) 結果の活用

- ・県全体及び市町村ごとの調査結果の公表・分析、教育施策の検証・改善
- ・分析結果を踏まえた授業改善の視点等について、学校訪問や市町村教育委員会主催 の研修会で指導・助言を実施
- ・児童生徒の学習内容の定着のため、指導主事等を派遣しての重点的な支援の実施
- ・学校別結果について、各校が積極的に自校の結果を公表するよう働き掛け、支援

イ 学校経営の支援

- (ア) 学校経営アドバイザー等による学校訪問
 - a 学校経営力向上支援事業(管理職のビジョンと戦略を支援する学校訪問) 学校経営アドバイザーや県教委幹部が岡山市立を除く県内すべての公立小・中・義務教

育学校を訪問し、学校経営アクションプランを基に、学力向上をはじめ、学校が抱える課題の解決や特色ある学校づくりに向けた取組について管理職と面談・協議を行い、管理職のビジョンと戦略を支援することにより、学校経営力の向上を図った。

学校経営アドバイザーには、経験豊富な退職校長4名を委嘱し、訪問において中心的な 役割を担うとともに、学校に対して継続的かつ専門的な立場で学校経営支援に関わった。 引き続き、学校訪問により、すべての学校において学校経営アクションプランに基づいた 組織的な取組の推進を支援する必要がある。

- ・第1回訪問 389校(訪問期間 令和5年5月12日~7月6日)
- 第2回訪問 387校(訪問期間 令和5年9月13日~12月11日)

ウ 教師の授業力の向上

- (ア) 授業改善の中核となる教員の配置
 - a 授業改革推進リーダー・授業改革推進員の配置

地域内の学校を継続的に訪問し、授業改善や校内指導体制への指導・助言を専門的に行う授業改革推進リーダー、授業改革推進員のチームを小学校4地区、中学校7地区に配置し、地域における核として教員の授業力向上や学校の学力向上の取組を支援するとともに、効果的な指導方法や実践の工夫を県下に普及・拡大することにより、児童生徒の学力向上を図った。

各配置校において、「岡山型学習指導のスタンダード【増補版】」を基にした授業改善に向けて教員の意識変容が進むとともに、チーム別又は地区別で研究協議会を実施し、協議・情報交換を行うことで、各地区で取組や方向性を共有するとともに、優れた実践が各校で行われるなど、広がりを見せている。引き続き、授業改革推進リーダー・推進員の県下全域への継続配置などを通じて授業改革や校内指導体制の確立を図る。

- ・授業改革推進リーダー・授業改革推進員(チーム)の配置:11地区(41人)
- b 英語教員指導力向上事業(英語指導エキスパート派遣事業)

教職経験の少ない若手英語教員及び研修意欲の高い英語教員が勤務する中学校へ英語指導に長けた人材を派遣し、授業改善や学びの基盤づくり、校内研修体制整備に向けた指導・助言等を継続的に行うことで、英語教員の授業力の向上を図った。

- ·派遣回数等:41回(4校)
- (イ) 中学校における「タテ持ち」研究及び「小規模校連携モデル研究」の普及
 - a 教科指導支援事業

中学校における学力定着の課題解決に向け、一人の教員が複数学年の教科指導を担当する教科の「タテ持ち」方式の研究に取り組むため、教科研究推進指導官(教科アドバイザー)を配置し、定期的な教科会や日常的なOJTの活性化を図り、学校の組織的な授業改善の取組や授業力の向上のための体制づくりを促進した。

併せて、一人の教員が全学年の教科指導を担当している小規模の中学校における学力向

上に当たり、教科研究推進員を配置し、本務校及び兼務校による定期的な合同教科会を開催 し、日常的な授業改善の取組の充実と授業力の向上のための体制づくりを促進した。

・配置校数:タテ持ち 2校、小規模校連携モデル研究 3校

(ウ) 効果的な取組の普及・拡大

a 学習到達度確認テストの活用

すべてのテストを学校が必要に応じてダウンロードして活用できるよう、県総合教育センターのWebページに掲載し、印刷用シートを全校に配付して、児童生徒の学習のつまずきの把握や指導の改善に活用した。

- b ICT活用による個別最適な学習推進モデル事業【重点②】〈後掲〉
- (エ) 「岡山型学習指導のスタンダード(増補版も含む)」の活用・徹底〈再掲〉

全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差							
区分 R2 R3 R4 R5							
小学校	±0ポイント	±0ポイント	-1ポイント	-1ポイント			
中学校	±0ポイント	±0ポイント	±0ポイント	+1ポイント			

「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合							
区分	R 2	R 3	R 4	R 5			
小学校6年生	83.8%	81.7%	83.2%	83.7%			
中学校3年生	76.8%	79.7%	77.3%	79.4%			

エ 働き方改革の推進

(ア) 教職員の勤務負担軽減

a 学校現場における業務改善加速事業【重点①】

デジタル採点システムを全県立中・高・中等教育学校に導入し、校務DXを推進した。 その成果について、市町村教育委員会へ情報提供を行い、小・中・義務教育学校において もデジタル採点システムの普及を図る必要がある。

b 教師業務アシスタント配置事業【重点①】

教員が抱える事務作業等の負担を軽減し、教員が本来の教育活動に専念できるようにするため、地域人材等を教師業務アシスタントとして 162 校(小学校 96 校、中学校 66 校)に単独、兼務のいずれかで配置することで、学校現場の教育体制の充実を図った。また、令和 5 年度から、兼務配置の中学校を単独配置へ拡充しており、今後も、教員が学習指導等に専念する時間を確保できるよう、教師業務アシスタントの有効な活用や取組の普及を図る必要がある。

c 県立高校・中学校インターネット出願事業【重点③】 インターネット出願システムを利用した出願方法を令和6年度入学者選抜から導入し、 出願・手数料納付の手続きの簡素化による教員の業務負担軽減を図った。志願者情報の入力に要する時間や必要書類の確認による時間が削減されるなどの効果があったが、さらなる業務負担の軽減に取り組む必要がある。

d 部活動指導員配置事業

教員に代わって部活動指導を行う地域人材等を部活動指導員として県立学校 25 校に配置するとともに、市町村立中学校 80 校については市町村が実施する事業を補助し、教員の勤務負担軽減と部活動の活性化を図った。市町村立中学校において、前年度より部活動指導員が単独指導している学校が増加することで負担軽減効果があったが、地域によっては人材確保が困難なことが課題となっている。引き続き、地域・学校の実情に応じた指導員配置となるよう取組を進める必要がある。

市町村立中学校における部活動指導員の配置状況					
			配置校において部活動指導員の配置が		
年度	配置校数	配置人数	すべての教員の負担軽減に役立ってい		
			ると回答した管理職の割合		
R元	79 校	121 人	95. 7%		
R 2	73 校	122 人	97.0%		
R 3	78 校	135 人	97.0%		
R 4	81 校	147 人	97.0%		
R 5	80 校	164 人	96.0%		

e 学校現場の働き方改革

新学習指導要領の本格実施や大学入試改革への対応等、さらなる時間の確保が必要となることが予想されるとともに、学生の教職離れも起きている状況から、教職員の働き方改革を強く推進するため、次のような取組を実施した。

(a) 「学校における働き方改革重点取組」の推進

岡山県教育委員会働き方改革プランの取組を引き継ぎ、「業務の標準化と精選」「業務の効率化と環境整備」「部活動の計画的な実施」の3つを重点取組とし、令和4年度から3年間で取り組む内容について取りまとめ、月当たりの時間外在校等時間を3年間で15%以上削減(令和3年6月比)する目標を掲げた「学校における働き方改革重点取組」に基づく、働き方改革を推進した。

(b) 教職員の勤務時間の適正把握

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」(給特法)の一部 改正に伴い、県及び市町村教育委員会が策定した規則等に、教育職員の業務管理の基準 (時間外在校等時間の上限は月45時間、年360時間等)が定められ、ICTを用いた勤務 時間把握を通じた一人ひとりの業務量の適切な管理を実施した。

公立学校教員の月当たりの時間外在校等時間の状況							
	(勤務実態調査(県実施)の結果)						
年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校			
R 1	52.3 時間	70.3 時間	61.3 時間	35.2 時間			
R 2	53.8 時間	59.3 時間	48.4 時間	31.9 時間			
R 3	50.7時間	67.4 時間	49.8 時間	30.2 時間			
R 4	49.6 時間	61.0 時間	53.9 時間	30.2 時間			
R 5	49.8 時間	51.1 時間	51.6 時間	27.8 時間			

(c) 市町村教育委員会との連携

学校・県教委及び市町村教委が学校の働き方改革の方向性を共有することで、これまで当たり前だったことも含めて見直しを行うため、市町村教委とともに「岡山県公立小

・中学校の働き方改革緊急宣言」を発出した。

(ア) 教職員の健康診断の状況

オ 教職員の健康管理

	検 査	事	項		対	象	受診者数
	呼吸器検診 X 線 直 接 撮 影		全員		5,378 人		
	消化器検診	X 線 間	接 撮	影	35 歳以」	E	3,920 人
#		<u>ш</u> .		圧	全員		5,430 人
定期健康診断			尿		全員		5,397人
健康		血液検査(貧血・肝	機能	全員(ただし、34 %	歳以下の職	5,425 人
診断	循環器検診	• 血中脂質	〔・血糖・	*腎	員のうち、*の項目	目について	
F y 1		機能	•*尿酸)		は対象者のみ)、	新採用	
		· 母	₩ ₩	*	34歳以下のうち、	対象とな	4,975 人
		心電	図検	査	る者、35 歳以上	、新採用	

(イ) メンタルヘルス対策の充実

事 業 名	内 容	参加人数等
ストレスチェック	労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度を県教委所管の所属に対し、実施した。 また、所属ごとの集団分析結果を活用した職場環境改善を支援するため、管理監督者を対象に説明会を行った。	ストレスチェ ック受検者数 5,155人
ストレスチェック集団分析 結果の解説に係る 臨床心理士派遣	メンタルヘルスの専門家(臨床心理士等) を所属に派遣し、ストレスチェックの集団 分析結果について、個々の特徴に応じた解 説を行い、所属における働きやすい職場づ くりを支援した。	5所属

	福利課(保健師)による職場や家庭生活に	面接 18件
こころとからだの健康相談	おける心身の諸問題等に関する相談を実施	電 話 92 件
	した。	メール 126 件
	精神疾患により休職した教職員の円滑な	
	職場復帰と再発防止のため、休職者や所属	
	長に対して休職中から復職後まで継続的か	復職プログラ
岡山県教職員	つ段階的な支援を行った。	ム実施者延べ
復職支援システム	・岡山県教職員健康診断審査委員会「メン	40 人
	タルヘルス部会」の開催	
	・復職プログラムの実施	

(ウ) 安全衛生管理体制の充実

職場の安全管理体制を充実するため、教職員の健康管理等に関する情報提供を行うとともに、次の事業を実施した。

- (a) 県教委が所管する所属への産業医の配置
- (b) 総括安全衛生委員会の開催
- (c) 各所属での衛生委員会開催
- (d) 管理監督者への研修
- (e) 衛生管理担当者への研修

カ 魅力ある人材の確保等

教職員定数は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等に基づき算定されたものである。令和5年度の教職員数は、次表のとおりである。

(ア) 教職員定数(県所管)

a 小·中学校教職員定数

区 分	校長・教諭等	養護教諭	事務職員	栄養教諭	計
小学校	4,260 人	290 人	293 人	66 人	4,909 人
中学校	2,379 人	120 人	138 人	32 人	2,669 人

b 特別支援学校教職員定数

校長・教	(諭等	養護教諭	事務職員	栄養教諭	学校栄養職員	実習助手	寄宿舎指導員	計
1, 124	4 人	26 人	54 人	10 人	3人	30 人	82 人	1, 329 人

c 定時制高等学校教職員定数

	教 職	員 劵	女	∌L.
校長・教諭等	養護教諭	実 習 助 手	事務職員	計
202 人	1人	1人	4人	208 人

d 全日制高等学校教職員定数

	教 職	員		∌l.
校長‧教諭等	養護教諭	実 習 助 手	事務職員	計
2,461 人	69 人	239 人	215 人	2,984 人

e 単県教職員の確保

へき地小規模校について、変則複式学級及び単複繰り返し学級で指導困難な学校に対して特別に教員を配置するとともに、大規模な中学校第1学年の学級編制の弾力化を実施する等、次表のような単県施策による教職員定数を確保し、教育水準の向上を図った。

区	分	過疎・へき地対策	寄宿舎対策	病休代員	学級編制	合計
人	数	30 人	8人	4人	15 人	57 人

(イ) 教員等の人材育成

平成 28 年 3 月に定めた「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」及び平成 29 年 12 月に作成した「岡山県教員等育成指標及び研修計画」に基づき、キャリアステージに応じた資質能力の向上、職能成長を目指す研修を実施した。

また、令和5年4月1日施行の教育公務員特例法の改正に伴う新たな研修制度として、研修の受講奨励などの運用を行った。

- (ウ) 教職員の資質能力の向上
 - a 県総合教育センター事業
 - (a) 業務内容
 - ① 教職員研修
 - ② 教育支援

市町村教育委員会や県立学校等の要請を受けて、研究会や研修会に指導主事を派遣し、喫緊の教育課題及び時代の進展等に対応した教育等の改善に向けて、教員の指導力向上及び学校力の向上のために必要な支援を行った。

- ③ 教育に関する調査研究
- ④ 教育情報の収集及び提供
 - ・図書・資料の収集・提供
 - ・教育用コンテンツ・ソフトウェアの収集・提供
 - ・インターネットによる情報発信
- b 教職員等中央研修への派遣

独立行政法人教職員支援機構が、校長・副校長・教頭、中堅教員等に対し、学校の管理 運営、学習指導等の諸問題について、それぞれの職務に必要な研修を行い、その見識を高 め、指導力の向上を図ることを目的に実施している研修講座に、公立学校の教員等を派遣 した。

- コア研修: 3人
- ・校長・副校長・教頭等研修:18人
- ·中堅教員研修:12人
- リーダー研修: 4人
- c 岡山大学教育学部との連携協力

平成 12 年 9 月 1 日に岡山大学教育学部との間で締結した「連携協力に関する覚書」に基

づき、「連携協力会議」(令和5年7月11日開催)、「合同連携協力会議」(令和5年11月10日開催)において実施内容等を協議しながら、次の事項に取り組んだ。

(a) 教員養成に関する事項

「教師への道」インターンシップ事業、岡山県北地域教育プログラム

(b) 教員研修に関する事項

授業力パワーアップセミナー

(c) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

「子どもほっとライン事業(子ども電話相談)」への多面的な連携協力、教職員のメンタルへルス対策(教職員のための相談窓口の設置)

(d) その他両者が必要と認める事項

附属学校・園を活用した研修講座の開催

- (4) 就学前教育の質の向上 (〈再掲〉心の教育総合推進事業費 502,915 千円)
 - ア 教職員等の資質能力の向上
 - (ア) 教職員等を対象とした研修の充実・支援
 - a 就学前教育推進プロジェクト

就学前教育の質的向上と保幼小の円滑な接続を図ることにより、就学後の教育を見据えた就学前教育を推進した。引き続き、幼稚園教育要領等を踏まえた教育実践やそれを支える研修の実施など、就学前教育のさらなる質の向上に向けた取組等の充実が必要である。

(a) 幼児教育センター機能の充実

義務教育課内に幼児教育センターを設置し、関係課及び関係機関との連携を図りながら、施設類型によらない研修の実施等、就学前教育の質的向上に取り組んだ。また、市町村教育委員会及び部局の幼児教育担当者による就学前教育推進会議を開催し、保幼小接続スタンダードに基づいた保幼小接続カリキュラムの実施及び改善等に関する協議を行った。

(b) 就学前教育スーパーバイザーの配置

就学前教育について豊かな経験と優れた指導力を持つ元幼稚園長1名及び元小学校長1名を義務教育課に配置し、就学前教育の充実と保幼小の接続を図るための保幼小接続スタンダードの普及、市町村の保幼小接続カリキュラムの改善支援、教職員等の研修プログラムの作成、市町村の研修会等へ派遣しての指導・助言等を行った。

- ・研修会等への派遣回数:69回
- (イ) 就学前の非認知能力育成支援事業〈後掲〉
- イ 小学校教育への円滑な接続
 - (ア) 市町村における保幼小接続カリキュラムの実施・改善のための取組の支援〈再掲〉
 - a 就学前教育推進プロジェクト〈再掲〉

就学前教育に関する研修への延べ参加人数						
R元 R2 R3 R4				R 5		
2,456人 1,644人		1,917人	2,206 人	2,583 人		

- (イ) 就学前の非認知能力育成支援事業〈後掲〉
- (5) 活力ある小・中学校づくり (県立中学校管理運営費 47,883千円、

学校教育活性化推進事業費 236,858 千円)

- ア 地域の実情を踏まえた特色ある学校づくり
 - (ア) 保護者や地域住民等による学校運営への参加・参画の推進
 - a 「地域連携担当」教職員の配置

県内すべての公立学校に、平成24年度から引き続き地域連携担当の窓口として「地域 連携担当」を校務分掌に位置付け、学校と地域の連携による教育活動支援の一層推進を図 った。

(イ) 岡山型課題解決型学習(PBL)推進事業

義務教育段階の9年間を通じて、地域とのつながりの中で挑戦する場や機会を意図的・計画的に設定し、発達段階に応じた課題解決型学習である「岡山型PBL」の考え方や学習過程をまとめたガイドブックの周知・活用促進を図る研究校2校に対して指導・助言を行い、その成果について県内への普及を図ることで、児童生徒が自らやってみたいと思える「夢」や「なりたい自分」を見付け、生涯にわたって自ら学び続けることができる力の育成につなげた。

引き続き、児童生徒が地域のさまざまな人・もの・ことと関わりながら、発達段階に応じて他者と協働しながら自己決定する経験を積み重ねる学習を推進していく必要がある。

(ウ) 「君に届け!」夢への架け橋事業

岡山県に縁のある各方面で活躍する方や地域で貢献している方からの、小・中学生を対象とした夢への実現に向けたメッセージ動画を 10 名分制作した。制作した動画が授業や家庭学習で活用されるよう、YouTube チャンネル「夢ボイス」に動画を公開し、児童生徒が夢や目標について自らの気持ちに向き合ったり、将来の可能性を膨らませたりする機会を創出した。

(エ) おかやま学びたい賞・おかやま学びたい賞フォーラム

地域の自然・文化・産業・歴史・偉人など地域の魅力を発見・再確認し、郷土に対する愛着や誇りを育むことを目指すとともに、小・中学生が将来の夢や目標を見付け、その実現に向けて、粘り強く学習に取り組む一助とするため、小・中学生が岡山県や居住する地域を題材とする学習に取り組んだ成果を募集し、優れた取組を表彰した。

・応募状況

応募作品:小学校 50点、中学校 46点 応募校:小学校 38校、中学校 17校

最優秀賞:井原市立青野小学校 5・6年生

「ふるさとと共にある未来~10年後どう生きていく?~」

赤磐市立高陽中学校 3年生

「目指せ!赤磐市の新しい特産品!! ~甘酒プリン~」

また、おかやま学びたい賞に応募した学校の児童生徒が、自らのおかやま学びたい賞における学習成果を基に、他の作品を応募した学校の児童生徒と交流するとともに、学習成果に対して他者からフィードバックを受けることにより、自らの学びを客観的に振り返り、これからの学びに見通しを持ち、学ぶ意欲の向上を目指すため、おかやま学びたい賞フォーラムを開催した。

・参加状況

小学校 14 校、中学校 6 校

(オ) 中学校夜間学級調査研究

令和3年3月に調査委員会において取りまとめられた公立中学校夜間学級に関する調査研究報告書に基づき、公立中学校夜間学級の設置に向け、主体的に取り組むとともに、広域行政体として、市町村教育委員会においても前向きに検討が行われるよう働き掛け、市町村間の調整を図った。

(カ) コミュニティ・スクール伴走支援体制構築事業

コミュニティ・スクール(CS)について豊かな知識と実践を有する者を「CSアドバイザー」として市町村や研修会に派遣して支援することで、CSの導入促進や質的向上等を目的とした「伴走支援」を進めた。

派遣校数:3校

イ 小規模小・中学校への支援

(ア) へき地、小規模校の教育の充実

岡山県へき地・複式教育研究連盟研究指定校発表会の指導助言を3校で行った。

- ウ 学校の再編を検討・実施する市町村への支援
 - (ア) へき地、小規模校の教育の充実〈再掲〉
- (6) 高等学校段階における教育の充実 (〈再掲〉全日制高等学校管理運営費 2,804,160 千円 教育内容指導充実費 12,091 千円、〈再掲〉学校教育活性化推進事業費 236,858 千円) ア 魅力ある高等学校づくりの推進
 - (ア) 保護者や地域住民等による学校運営への参加・参画の推進
 - a コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の実施と促進

地域や学校の特色に応じた教育内容の充実、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、地域と学校の実態に応じて、県立学校にコミュニティ・スクールを導入することができるよう、規則の制定を行い、令和元年12月に、県立学校で初めて導入した。

令和5年度は新たに4校(倉敷鷲羽、笠岡、笠岡工業、笠岡商業)において導入した。

- · 導入状況:18 校(令和5年度末)
- b 「地域連携担当」教職員の配置〈再掲〉

(イ) 基礎基本の徹底

a 学力分析

「高校生のための学びの基礎診断」の結果を基にした各校の学力分析や授業改善に係る 指導助言を行い、各校における授業改善に向けた取組を行うことで、高校生の学力向上を 図った。学年進行に伴い、成績下位層が増え学習時間が短くなるなどの課題も見られるこ とから、引き続き、合同分析会で各校の取組の普及や学力分析のフィードバックを行うと ともに、1人1台端末を効果的に活用し、授業と家庭学習を一体的に考えた授業改善を図 る必要がある。

授業以外で平日に全く又はほとんど学習しない生徒の割合(高等学校3年生)						
R 2	R 3	R 4	R 5			
16.4%	15.0%	13.0%	12.2%			

(a) ICT活用による個別具体的な学習推進モデル事業【重点②】〈後掲〉

(ウ) 「高い志」醸成プロジェクト

学校の垣根を越えた学びの場を提供し、将来、様々な分野で活躍できる人材の育成を図った。主に2年生を対象とした対面での合同学習会と、1年生も参加できるオンラインによる 基調講演やグループディスカッション・卒業生との座談会を実施した。

• 参加校数:19 校

·参加生徒数:324人

(エ) 高校と地域で創る未来の学びプロジェクト事業

岡山県立高等学校教育体制整備実施計画を踏まえて、令和元年度から令和3年度まで実施した高等学校魅力化推進事業の検証結果を踏まえ、高校と自治体のさらなる連携強化等により、小規模校等のさらなる魅力化・特色化を進め、県内外からの志願者の増加を図るため、指定校については、コンサルタント業者の支援によるカリキュラム開発や教育環境整備等を行うとともに、準指定校については、コーディネーターの配置及び地域連携組織の設置により、地域連携のさらなる強化と生徒の学びの充実を推進した。これにより、地元自治体からの支援や協力が得られたり、外部人材の活用が推進されるなどの効果があった。今後も、コーディネーターの効果的な活用を行いながら、高校のさらなる魅力化・特色化に向けて取組を進める必要がある。

a 指定期間

令和4年度から令和5年度までの2年間

b 指定校、準指定校

[指定校]

勝山(蒜山校地)、和気閑谷、矢掛

[準指定校]

岡山御津、邑久、真庭、林野、勝間田

(オ) 高校生探究フォーラム

総合的な探究の時間における P B L (課題解決型学習) や各教科におけるさまざまな探究活動での成果の発表の場として、高校生同士が探究活動の情報を共有し交流した。また、中学校から高等学校への学びの継続の観点から、「おかやま学びたい賞」で表彰された中学生が取組についての発表を行った。さらに、発表の場での参加者との意見交換によるさらなる学びの深化に向けて、企業・大学・自治体関係者・中学生・保護者への参加促進を図り、活発な意見交換や対話を通して学びを深めることができた。

- (力) 1人1台端末活用推進事業〈後掲〉
- (キ) おかやま県立高校情報ナビ

令和3年度に開設した「おかやま県立高校情報ナビ」について、県立高校の魅力がより中学生に伝わるよう、学校紹介動画を掲載するとともに、利便性を高めるため、オープンスクールに係る機能の改修を行った。

(ク) おかやま夢育イニシアチブ事業〈後掲〉

イ 県立高等学校の教育体制整備

(ア) 県立高等学校教育体制整備実施計画の推進

令和 10 年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備に向けて、岡山県高等学校教育研究協議会の提言(平成 29 年 11 月)の趣旨を踏まえ、平成 31 年 2 月に策定した県立高等学校教育体制整備実施計画に基づいて、再編整備基準を定め、魅力化・活性化に取り組んだ。

なお、令和4年12月に、今後のさらなる再編整備が及ぼす影響の大きさを鑑み、県教育委員会の責任として、同一市町に県立高等学校が1校となっている場合は、現在の実施計画の期間中(令和10年度まで)は、当該校への再編整備基準の適用を保留するという再編整備基準の適用方針を策定している。

(イ) 複数校地解消に向けた検討状況

複数校地をもつ井原、新見、真庭3校については、今後の生徒数減少により、小規模校化が見込まれる中、教育活動や学校運営上のさらなる支障が生じることから、複数校地の解消を図ることとし、各校の校地整備方針に基づき井原高校については令和4年度末に、新見高校及び真庭高校については令和5年度末で複数校地を解消した。

(ウ) 岡山御津高等学校の改編

不登校経験者が急増していることを踏まえ、令和7年度から、多様な学習ニーズに対応する一つの手段として、学校間連携を活用することで、不登校経験者が全日制高校を卒業しやすくする仕組み(フレックス制)を設け、不登校経験者を対象とした新たな入学者選抜制度を導入するとともに、この制度を岡山御津高校において、運用することを決定した。これによ

り、多様な価値観を持った生徒が、ともに学び、互いを尊重しながら自己の伸長を図るとと もに、他者と協働して社会に貢献できる人材を育成する新しいタイプの学校を目指し、特色 ある高校づくりを推進する。

(7) 特別支援教育の推進 (特別支援教育振興費 29,409 千円、

〈再掲〉教職員研修事業費 21,833 千円)

- ア 特別支援学校の教育の充実
 - (ア) 教職員の専門性の向上
 - a 特別支援学校教諭免許状取得促進事業

教員免許法に基づく免許法認定講習を増設し、特別支援学級担任等の特別支援学校教諭 免許状の取得を促進するとともに、専門性の向上を図った。(受講者数 131 人)

特別支援学校教諭の専門免許状取得の状況						
R元 R2 R3 R4 R5						
87.5% 89.4% 90.7% 91.8% 91.9%						

(イ) 教育課題への対応

a 特別支援学校における新しい教育課題研究事業

学習指導要領の改訂やインクルーシブ教育システムの構築など、特別支援学校における 新しい教育課題について県立特別支援学校2校を研究指定校として指定し、実践研究を行った。(強度行動障害等への対応:東備支援学校、生涯学習の充実:岡山盲学校)

b 岡山盲学校及び岡山聾学校の校舎等整備に係る基本構想の策定

岡山盲学校及び岡山聾学校は施設・設備の老朽化が進むとともに、児童生徒数が減少し 集団での学習活動の実施が難しい状況にあり、教育環境の再構築が必要となっていること から、「岡山盲学校及び岡山聾学校の校舎等整備に係る基本構想検討委員会」を設置し、 有識者や関係団体の11名の委員により計3回の検討委員会を開催して協議を行った。

その結果、「岡山盲学校及び岡山聾学校の校舎等整備に係る基本構想」を策定し、岡山 聾学校の現運動場に、視覚障害教育部門と聴覚障害教育部門を併設した新しい一体型の学 校を設置する方向性を決定した。

(ウ) 高等部教育の充実

a 高等支援学校等就労支援充実事業

就労支援コーディネーター2人を特別支援教育課に配置し、特別支援学校の職業教育の 充実や、関係機関と連携した就労支援を実施するとともに、高等学校に在籍する特別な支 援を必要とする生徒の就労等について支援を行った。

· 就労応援団参加企業数:551社(前年度比9社増)

·派遣高等学校数:13校

・高校の支援希望生徒数:38人

b プロに学べ!作業学習ブラッシュアップ事業

販売力のある製品をつくるために必要な商品開発から販売戦略の策定、広報、効果検証 までの一連のプロセスにおいて、企業から高いレベルで指導・助言を受け、企業との連携 を重視した作業学習モデルの研究を行った。(指定校:誕生寺支援学校)

c 特別支援学校における I C T授業充実事業

児童生徒に個別最適化した学びを保障するため、1人1台端末をフル活用した授業の実 践等について、ICTプロジェクトチームを核とした研究を県内全特別支援学校で行った。

- イ 小・中・義務教育学校、高等学校等における特別支援教育の充実
 - (ア) 就学前、小・中・義務教育学校における特別支援教育の充実
 - a 県特別支援教育支援委員会(全体会1回、専門部会6回) 学校教育法施行令に基づき、県教育委員会に通知のあった視覚障害者等の教育措置について協議し、適切な就学を図った。
 - b 就学前からの特別支援教育拠点化推進事業 就学前における特別支援教育を市町村内で中心的に推進する拠点となる幼稚園等の体制 整備に関する実践研究を行った。
 - c 特別支援学級担任専門性向上事業

早島町に研究委託し、早島小学校・早島中学校の特別支援学級において、ICT(特別支援教育ソフト)を活用して学級担任の専門性の向上を図るとともに、実態差のある児童生徒に個別最適化した学びを保障するための実践研究を行った。

- (イ) 高等学校における特別支援教育の充実
 - a 高等支援学校等就労支援充実事業〈再掲〉
 - b 高等学校における合理的配慮充実事業

県立高等学校2校を研究指定校として指定し、合理的配慮アドバイザーを研究指定校等に派遣することで、高等学校における合理的配慮の提供に係る体制整備を図った。

- ウ インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実
 - (7) 居住地校交流充実事業

居住地の小学校に「交流籍」を設け、交流籍を活用した居住地校交流を行った。

令和5年度は県立特別支援学校全校を指定して研究を行い、居住地校に出向いての交流が難しい場合はオンライン等を利用した居住地校交流を行った。また、インクルーシブ教育フォーラムの開催や交流籍を活用した居住地校交流実施ガイドの活用等により普及促進を図った。

居住地校交流について理解が十分には進んでいないことから、リーフレットやガイドを活用し、居住地校交流の推進及び交流籍の理解促進を図る必要がある。

居住地校交流を実施した児童の割合(小学部)						
R元 R2 R3 R4 R5						
36.8%	25.9%	38.8%	44.0%	51.0%		

(8) 大学等との連携 (〈再掲〉教職員研修事業費 21,833 千円)

- ア 大学等との連携
 - (ア) 教員養成の充実
 - a 岡山大学教育学部との連携協力〈再掲〉
 - (イ) おかやま夢育イニシアチブ事業〈後掲〉

イ 企業等との連携

- (ア) 地域ぐるみで学校運営を支援する体制の構築
 - a おかやま子ども応援センター
 - (a) おかやま子ども応援人材バンク

企業・団体・大学等が持っている専門的知識や経験等を学校教育に取り入れることで、 学校や子どもを支援するための「おかやま子ども応援人材バンク」の活用を促した。

積極的な企業訪問や、リーフレットの配付、ホームページでの周知等により、活用数が増加した。

なお、令和6年2月に、岡山県の子どもたちが「夢」や「目標」を見つけるきっかけ となる活動を行っている企業やNPO、社会教育関係団体等を「夢育パートナーズ」と して再登録等を行い、ホームページのリニューアルを行った。

おかやま子ども応援人材バンクの活用件数						
R元 R2 R3 R4 R5				R 5		
130 件	151 件	198 件	217 件	237 件		

※令和5年度登録件数:118件(企業·団体等)

(b) 産業界と連携した学びの充実

令和4年8月に県教育委員会と県内経済6団体が締結した包括連携協定の仕組みを活用して、県立高校が新たに地元企業と交流したり、新たなインターンシップ先を開拓するなど、県立学校等における産業界等と連携した専門的かつ協働的な学びを充実させることができた。また、令和6年3月に連携協議会を開催し、県立高校等と産業界等との連携の方策等について協議した。

(9) 子どもたちの安全の確保 (健康教育振興費 192,012 千円、学校保健管理費 59,058 千円)

ア 生活安全の推進

(7) 学校安全中核教員養成研修

学校における危機管理体制や地域、保護者、関係機関との連携体制の充実を図るため、県立学校の学校安全の担当教職員等を対象として、各学校における防犯に関する指導内容及び不審者対応等について研修を行った。

引き続き、不審者や人に危害を加える可能性のある動物等の出没等の情報も多いことから、 県警察、県くらし安全安心課等関係機関と連携し、各校に情報提供を行うとともに、児童生 徒の安全確保に努める。

(4) 県立高校学習環境整備事業

生活様式の変化に伴い家庭では洋式トイレが主流となっていることや、学校では大規模災害時に避難所としての役割も求められる中、高齢者や障害者等も利用しやすい洋式化の要望が多いことから、県立高等学校のトイレの洋式化を図った。令和5年度には長寿命化改修工事等によるものを含め92器実施した。洋式化率の低い学校もあることから、引き続き洋式化に取り組む必要がある。

(ウ) 学校施設の整備の推進

a 県立学校の施設整備

建物の使用期間を延ばし、学校施設の整備に係るトータルコスト縮減を図るため3校3 棟の長寿命化改修工事を実施した。老朽化の著しい建物も多いことから、引き続き長寿命 化などの老朽化対策に取り組む必要がある。

事 項 名	決算額(円)	備	考
県立学校 環境整備費	1, 112, 792, 498	・長寿命化改修(3校) 倉敷天城、岡山芳泉、高松農業 ・長寿命化改修設計(2校)	
特別支援学校 環境整備費	7, 656, 000	·長寿命化改修設計(1校)	
計	1, 120, 448, 498		

イ 交通安全の推進

児童生徒等の交通事故防止及び交通安全教育の充実を図るため、学校の交通安全担当者を対象として交通安全教室講習会を開催するとともに、児童生徒等の通学路の安全確保や効果的な交通安全教育の指導等について研修を行った。また、岡山県高等学校交通安全教育推進連絡協議会(県内7ブロック)を開催し、各地域における課題の共有や各校の情報交換等を行い、高等学校の交通安全教育、交通安全指導の推進を図った。

児童生徒等の交通事故は、自転車利用時の割合が高いことから、引き続き「自転車安全利用 五則」の徹底や交通安全教育教材「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」の活用 を促す等、交通安全教育を推進する。

道路交通法の改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者に対して自転車乗車 時のヘルメット着用の努力義務が課されることに伴い、岡山県高等学校交通安全教育推進連絡 協議会(県内7ブロック)において、ヘルメット着用の促進ができるよう「一校1取組」として 各学校の実情を踏まえた取組を推進した。

ウ 災害安全の推進

各学校園での学校防災マニュアルの作成・見直しに必要な資料等を提供するとともに、各種 研修会等を通じて、緊急地震速報音を活用した抜き打ち避難訓練や防災の基礎学習を促進した。

「高校生地域防災ボランティアリーダー養成事業」では、災害発生時に救援活動等に貢献できる実践力を身につけた。

県立学校安全担当者対象とした、学校安全中核教員養成研修を実施し、管理職以外での中核 を担う教員を養成し、学校における実践的な安全教育・安全管理の推進を図った。近年、自然 災害が激甚化、頻発化していることから、防災マニュアル等の見直しや防災の基礎学習がさら に多くの学校で実施されるよう促す。

防災の基礎学習を実施している学校の割合							
区分	R元	R 2	R 3	R 4	R 5		
小学校	89.5%	92.9%	95.0%	93.3%	100%		
中学校	89.0%	88.9%	92.2%	90.1%	100%		
高等学校	79.1%	88.2%	83.8%	85.3%	100%		

高校生「地域防災ボランティアリーダー」養成数						
区分	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
養成数	115名	115 名	24 名	27 名	42 名	29 名

エ 非常時に備えた危機管理体制の充実

平成30年7月豪雨災害の経験と教訓を生かし、令和4年3月に、災害対応の研修を受けた教職員11名で構成する「災害時学校支援チームおかやま」を発足した。本チームは、大規模災害が発生した場合に、被災地の学校で、避難所運営や教育活動の早期再開、児童生徒の心のケアを支援するとともに、平時には、学校等における防災体制の整備や防災教育の推進をする。

令和4年度から毎年、県教育委員会主催の養成講座(「初級編」「中学編」「上級編」)を開催し、講座修了者にチーム員を委嘱している。令和4年度は51名、令和5年度は46名がチームに加わり、合計108名(令和5年度末時点)の教職員等が登録されている。

令和6年1月に発生した能登半島地震において、チーム設置後初となる被災地派遣を行った。 約1か月間にわたり、延べ29名のチーム員を石川県七尾市に派遣し、避難所となっている学校 の再開に向けた環境整備や児童生徒・教職員の心のケアを支援する活動を行った。

4 学びのチャレンジ精神の育成

子どもたちの学びの原動力である夢を育む「夢育」を進めるとともに、小・中・義務教育学校における放課後の補充学習の推進やICTの利活用を通じて、基礎学力や学習習慣の定着を図り、子どもの自ら学ぼうとする意欲を喚起した。

また、国際化社会において、さまざまな分野で主体的に活躍できるグローバル人材の育成を推進 するとともに、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解し、その継承・発展に努め、世界に発信する 姿勢を育んだ。

(1) 夢を育む教育やキャリア教育・職業教育の推進

(〈再掲〉心の教育総合推進事業費 502,915千円、

ア 夢を育む教育の推進

- (ア) 就学前の非認知能力育成支援事業〈後掲〉
- (イ) 岡山型課題解決型学習(PBL)推進事業〈再掲〉
- (ウ)「君に届け!」夢への架け橋事業〈再掲〉
- (エ) おかやま学びたい賞・おかやま学びたい賞フォーラム〈再掲〉
- (オ) 体力アップ・マイベストチャレンジ! 〈後掲〉
- (カ) 小・中学生の学びのコンテンツサイト「おかやま まなびとサーチ」〈後掲〉
- (キ) 高校生探究フォーラム〈再掲〉
- (ク) 高校と地域で創る未来の学びプロジェクト事業〈再掲〉

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合						
区分 R元 R2 R3 R4 R5						
小学校6年生	調査中止	60.2%	61.3%	61.1%	60.4%	
中学校3年生	調査中止	41.2%	42.2%	41.6%	37.5%	

イ キャリア教育の推進

- (ア) キャリア教育の充実・教員の指導力の向上
 - a 岡山型課題解決型学習(PBL)推進事業〈再掲〉
 - b 「君に届け!」夢への架け橋事業〈再掲〉
 - c おかやま学びたい賞・おかやま学びたい賞フォーラム〈再掲〉
- (イ) 産業界や地域等との連携
 - a 進路指導の充実
 - (a) 高校生就職アドバイザーの配置

就職希望者の多い県立高等学校 13 校を拠点校として就職アドバイザーを配置し、近隣の学校への巡回を行い、生徒や前年度未就職卒業者の就職に対する指導を行うとともに、各ハローワークに配置されている就職支援ナビゲーターと連携して、地域内の求人開拓・就職指導等のキャリア教育の支援を行った。

(b) 高校生のためのジョブフェア(合同企業説明会)

就職を希望する生徒にできるだけ早くからさまざまな職業について理解を深めるとともに、働くことの意義を考えさせるため、学年を問わず就職を希望する生徒を対象に、 岡山労働局等の協力の下、採用意欲のある企業の参加を募った合同説明会を岡山、倉敷、 津山の3会場で実施した。引き続き、さらなるキャリア教育推進を図るための場の提供 を進めていく必要がある。

高等学校3年間の中でインターンシップや企業訪問等を体験した生徒の割合(公立全日制高校生)					
R元	R 2	R 3	R 4	R 5	
95. 3%	94.1%	88.2%	80.6%	90. 7%	

b 産業界等と連携した学びの充実〈再掲〉

ウ 職業教育の推進

- (ア) 高等学校・専門高校における職業教育の充実
 - a 高校エキスパート活用事業

県立学校において、専門的な技能や能力を有する企業や地域の人材 118 人を非常勤講師 として 60 校に配置し、学校の特色に応じた専門性の高い指導を行い、専門的・発展的な学 習を進めた。

b 「森林(もり)の担い手」育成事業

将来の担い手養成に向け、林業関係学科等のある県立高等学校の生徒等を対象に、林業 就業に向けた基礎及び高度な林業実習等の場の提供等を行うことで、技術実習の充実が図 られた。

c 高校生発!「木のぬくもり実感」事業

林業、建築、商品開発等(アイデア等の提案を含む。)の学習を行う県立高等学校の高校生が、県産森林認証材を活用し、小中学生等を対象としたものづくり教室や商品開発を行うことで、県民が県産森林認証材に触れる機会を創出するとともに、県産森林認証材のPRにつながった。

d 高等学校等職業教育技術顕彰

県内の高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部に在籍する生徒のうち、職業資格取得者等を顕彰することにより、生徒の技術・技能の習熟、目的意識や学習意欲の向上を図った。(令和5年度顕彰者数:1,131人)

県内公立高等学校で3年間のうちに顕彰を受けた生徒の割合					
R 2 R 3		R 4	R 5		
20.2%	24.4%	25.2%	23.3%		

(イ) 産業教育に関する設備等の整備

a 教育設備等の整備拡充

次のとおり高等学校に産業教育設備等を整備した。

₩ /\	県立学校		
区分	学校数	整備額	
産業教育基準設備	20	89, 222 千円	

b デジタル化対応産業教育装置の効果的な活用

国の補助により整備を行ったデジタル化対応装置を有効に活用することにより、デジタルトランスフォーメーション等に対応した地域の産業界を牽引する職業人材の育成を図った。

c 産業界と連携した学びの充実〈再掲〉

(2) 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

(〈再掲〉県立学校 I T基盤整備事業費 1,531,516 千円、

〈再掲〉教職員研修事業費 21,833 千円、〈再掲〉学力向上総合推進事業費 335,565 千円)

- ア 家庭学習指導の充実や補充学習への支援
 - (ア) 放課後等の補充学習支援
 - a 主体的な学びの基盤づくり事業

公立小・中学校に地域人材を支援員として配置し、放課後等の補充学習等を支援することで児童生徒の基礎学力や学習習慣の定着を図った。(市町村委託)

学力の定着が不十分な児童生徒の学習意欲の向上が課題であり、配置校において、効果的な取組が行われるよう、本事業を活用して組織的・計画的に補充学習に取り組んでいる学校の好事例を収集し、学力向上担当者通信として県内の小・中・義務教育学校に対して情報発信を行うなど、引き続き、授業と補充・家庭学習を連動させた取組を推進する必要がある。

- 事業実績: 214 校(小学校 159 校、中学校 54 校、義務教育学校 1 校)
- ・市町村への委託件数:21件
- (4) 「家庭学習のスタンダード(増補版を含む)」の活用・徹底

全国及び岡山県学力・学習状況調査等から明らかになった家庭学習に関する課題に対して、 児童生徒の家庭学習習慣の定着のための基本的な考え方や指導方法等をまとめた「家庭学習 のスタンダード」について、学校用指導資料の活用を小・中・義務教育学校の全教員に徹底 し、家庭学習指導の充実を図るとともに、1人1台端末活用の視点も踏まえた「家庭学習の スタンダード」家庭用配付資料を保護者に提示することで、家庭学習の質的・量的充実を図 った。

また、中学生の家庭学習時間の増加に向け、「家庭学習のスタンダード」に基づき、宿題の出し方や評価点検方法を定型化し、普及・徹底を図った。

引き続き、学力の定着が不十分な児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、授業の質の向上や補充学習の充実を図る必要がある。

授業以外で平日に1時間以上学習する児童生徒の割合						
区分 R元 R2 R3 R4 R5						
小学校6年生	調査中止	70.6%	67.1%	63.8%	59.2%	
中学校3年生	調査中止	73.5%	64.9%	60.8%	58.5%	

- イ 高等学校における学力の向上
 - (ア) 基礎基本の徹底
 - a 学力分析〈再掲〉
- ウ ICTの利活用

(ア) 教育の情報化の推進

a GIGAスクール構想に基づく学校ICT環境の整備

GIGAスクール構想の早期実現を目指すとともに、臨時休業時においても児童生徒の学びを保障するため、児童生徒1人1台端末や高速大容量の通信環境の整備等を行い、個別最適な学習を実現する取組を一層進めるため、情報機器等の整備により、学校ICT環境のさらなる高度化を図った。

(a) 1人1台端末の整備等

県立高校・中等教育学校後期課程では、令和3年度又は令和4年度の入学生等から順次、個人購入により導入することとしており、令和3年度から導入を開始した一部の県立高校等では令和5年度に全ての学年で端末の導入が完了した。(県立中・中等教育学校前期課程・特別支援学校(小・中学部)の児童生徒1人1台端末及び教員1人1台端末は令和2年度に整備済)

また、令和2年度からGIGAスクール構想で整備している公立学校(義務教育段階) の児童生徒の1人1台端末の整備・更新については、県に基金を造成し、今後、計画的 に端末整備・更新を進めていく。

(b) 通信ネットワーク等の整備

① 通信ネットワーク環境等

学校と外部をつなぐインターネット接続回線の高速大容量化を図るなど児童生徒の 学びに支障が生じないよう安定した通信環境を確保した。(令和2年度に全学年の普通 教室等に無線アクセスポイントを設置するなど校内通信ネットワーク環境を整備済)

② ICT支援員等

ICT支援員等による巡回訪問やコールセンターの設置により、GIGAスクール構想に基づき県立学校に整備したICT機器等の利活用を支援するとともに、GIGAスクール構想推進ディレクターを委嘱し、ICT環境整備や授業等でのICT活用の促進等に係る助言等を受けた。

(c) 家庭の通信環境の支援

住民税非課税世帯等の希望する生徒に端末及びモバイルルータを貸与した。

(d) I C T 活用による個別最適な学習推進モデル事業【重点②】

モデル校 3 校 (東岡山工業高等学校、倉敷中央高等学校、津山商業高等学校)において、基礎学力・学習習慣定着に向けた E d T e c h サービスを令和 5 年度新入生へ導入し、I C T を学習に活用することによる個別最適な学びの効果を検証し、メリットや効果的な手法の発信に努めた。

生徒間でアプリの活用に差がみられるため、生徒が主体的に学習に取り組めるよう、ICTを活用した個別最適な学びの充実を図る必要がある。

(e) ICT活用指導力レベルアップ推進事業

学びの変容状況アンケート(年2回実施)により生徒1人1台端末の利活用状況や個々の教職員のICT活用指導力を把握するとともに、管理職・ICT活用推進リーダー・教職員それぞれの職務や力量に応じた研修・支援を充実させ、教員のICT活用指導力の向上を図った。

また、国家資格等の取得を奨励し、ICT活用やネットワーク管理に関する基礎的事項についての知識や技能を有する教職員の人材育成を図った。義務教育段階の日常的な端末の利活用について、学校間・教職員間で差がみられるため、市町村と連携して日常的な利活用等に資するための研修・支援を充実させる必要がある。

(3) 国際的に活躍できる人材の育成 (〈再掲〉学力向上総合推進事業費 335,565 千円、

〈再掲〉学校教育活性化推進事業費 236,858 千円〉

ア 児童生徒の英語力の向上

(ア) 学校における国際理解教育の推進

国際化社会にあって、教職員や児童生徒が諸外国の文化について理解を深めるとともに、国際的視野に立って我が国の文化や伝統を見ることができるよう国際理解教育を推進した。

a 外部機関と連携した指導力向上事業

小・義務教育学校(前期課程)教員へのネイティブ・スピーカー等による英会話体験研修を、英会話スクール等民間の力を活用して実施し、教員の英語力と英語指導力の向上を推進した。引き続き、研修等において、教員が4技能(聞く、話す、読む、書く)を意識した言語活動のある授業づくりについて理解を深めることで、言語活動時間の確保と生徒の英語による発話量を増加させ、生徒の英語力を高める必要がある。

• 小 •	義務教育学校	(前期課程))教員を対象。	とする研修	3回、	延べ 241 人参加
-------	--------	--------	---------	-------	-----	------------

英検準1級以上等を取得している英語教員の割合							
区分 R元 R2 R3 R4 R5					R 5		
++ ××++	全国	38.1%	調査	40.8%	41.6%	44.8%	
中学校	岡山県	39.3%	中止	40.5%	41.3%	42.1%	
	全国	72.0%	調査	74.9%	72.3%	80.7%	
高校	岡山県	85.1%	中止	85.1%	83.2%	90.1%	

b ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業

国のカリキュラム開発拠点校として指定を受けた県立学校とその連携校において、国内外の大学、企業等と協働し、高校生へ高度な学びを提供する仕組みを構築することにより、グローバル人材の育成を目指した取組を行った。

また、令和 $2\sim 5$ 年度中の当事業の活動の集大成として、高校生国際会議(Summitor for "Well-being" in Okayama 2024)を実施し、基調講演の講師としてブルキナファソのアブゼ・ジグマ王女を招聘し、高校生へのエールをいただいた。

· 高校生国際会議

開催日:令和6年2月3日(土)

会場:OHK KURUNホール

・指定校 岡山操山中学校・高等学校(令和2年度から令和5年度まで)

c 韓国・慶尚南道教育庁との教育交流

平成 24 年1月に岡山県教育委員会と韓国・慶尚南道教育庁との間で締結した友好交流 協定に基づき、中学生及び高校生の相互交流を行った。

〈中学生の交流〉

・令和2年度から3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問による交流を中止していたが、令和5年度は、10月17日から20日までの3泊4日の日程で、慶尚南道の中学生を岡山県に受け入れ、学校訪問、ホームステイなどを通じた交流を行うことにより、生徒の国際的視野を広めるとともに、相互の理解と交流を深めた。

〈高等学校の姉妹校等協定による交流〉

- ・岡山一宮高等学校(平成23年度~)
- ·岡山城東高等学校(平成25年度~)
- ・和気閑谷高等学校(平成28年度~)

また、令和6年1月に、教育長以下5名で慶尚南道教育庁を訪問し、協議、情報交換や 教育施設等の視察を行い、今後の高校生のオンライン交流について前向きな回答を得るな どの成果があった。

d 教員の海外派遣

岡山県の英語教員(高校)1名を1年間南オーストラリア州へ派遣し、日本語教育を行った。

- e 英語教員指導力向上事業(英語指導エキスパート派遣事業)〈再掲〉
- f グローバル・リーダー育成拠点構築事業

指定校を拠点とし、本県におけるグローバル人事育成の牽引役として関係機関との連携 や海外との交流の充実を図った。また、留学経費の一部を支援した。

・指定校:岡山城東高等学校(令和4年度から令和6年度まで)

中学校3年生で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合					
R元	R 2	R 3	R 4	R 5	
43.5%	調査中止	43.7%	46.7%	50.7%	

高等学校3年生で英検準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合					
R元	R 2	R 3	R 4	R 5	
46.8%	調査中止	48.8%	51.6%	51.9%	

イ 海外留学や国際交流の促進

- (ア) 海外留学や国際交流の支援、実績
 - a 夢に向かって世界に羽ばたけ!岡山の高校生応援事業【重点⑥】 長期留学、短期留学ともに一定額を支援した。

・長期留学(1名につき上限50万円)

交付決定者:1人

・短期留学(1名につき上限5.7万円)

交付決定者:111人

また、海外姉妹校については、新たに1校が姉妹校締結を行った。また、オンラインでの国際交流により、姉妹校間で文化交流等を実施した。

なお、国際課が主催し令和5年11月に開催した留学促進フェアOKAYAMA2023に留 学経験者等と対話できるブースを設け、留学希望者に向けて情報提供を行った。

今後は、留学コーディネーターの活用や留学プログラム等の提供を通じて、海外留学等 を促進させるためのさらなる機運の醸成を図る必要がある。

県立高校生の海外留学者数					
R元	R 2	R 3	R 4	R 5	
170 人	2 人	1人	70 人	359 人	

インターネットを介して海外の学校や大学等と直接交流している県立高校の数					
R 2 R 3		R 4	R 5		
21 校	29 校	39 校	42 校		

b オンライン国際交流コーディネーター配置事業

県教委にコーディネーターを配置し、交流先の開拓や調整等を行うことで、県立高等学校等におけるオンライン国際交流の円滑な実施を図ることにより、生徒の留学への興味や 意欲の喚起を行った。

c おかやま夢育イニシアチブ事業

岡山大学と岡山県教育委員会が協働して当事業を令和4年度から実施し、大学生と高校生という次世代がともに夢を育み、主体的に学ぶ場を課外活動として提供した。また、県立高校の代表生徒1名をOne Young World(OYW)グローバルサミット2023ベルファスト大会へ派遣した。

・第3回 ワークショップ

開催日:令和5年8月2日(水)~3日(木)

会場: 岡山コンベンションセンター

・第4回 ワークショップ

開催日:令和6年3月16日(土)

会場:岡山大学

・One Young World(OYW)グローバルサミット2023ベルファスト大会

開催日:令和5年10月2日(月)~5日(木)

会場: 北アイルランド ベルファスト

ウ 我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進

- (ア) 道徳教育の充実・教員の指導力の向上
 - a 道徳教育総合支援事業〈後掲〉
- (4) Society 5.0 に向けた人材の育成 (理科教育等設備整備費 18,060 千円、

〈再掲〉学校教育活性化推進事業費 236,858 千円)

ア 科学技術教育の推進

- (ア) 科学技術教育の推進
 - a スーパーサイエンスハイスクール

国の指定を受け、指定校において、理科・数学に重点を置いた取組を大学等と連携しながら実践し、将来の科学技術関係人材の育成を図った。

岡山一宮高等学校:「科学知」を統合し行動するリーダーを育む岡山一宮メソッドの発

展と新たな展開

倉敷天城高等学校:粘り強さと独創的発想力を持ち協働する次世代型リーダー「サイエ

ンスエミネンター」の育成

玉島高等学校 : 地域共創で目指す、地域や国際社会で活躍する科学技術人材の育成

津山高等学校: 高い専門性とグローバルな視点を兼ね備えた次世代トップサイエン

ティストの育成

b 科学オリンピックへの道

理数への興味・関心の高い中高校生を対象としたコンテストを開催することで、さらなる興味・関心の高揚及び学力の向上を図った。また、国際物理オリンピックへとつながる「物理チャレンジ」の参加者数が減少傾向であることから、「岡山物理コンテスト」に参加した生徒が翌年度の「物理チャレンジ」に参加する際の参加費を令和3年度から支援し、参加者数の回復に努めた。

物理チャレンジ参加申込者数					
R元 R2 R3 R4 R5					
67 人	65 人	121 人	88 人	86 人	

(a) 「科学オリンピックへの道」 岡山物理コンテスト

国際物理オリンピックの予選に通じる問題に挑戦するコンテストを開催した。 (178 人参加)

c サイエンスチャレンジ

理数への興味・関心の高い中高校生を対象とした理科・数学等の複数分野のチーム対抗の競技会を開催し、団体で協力して課題に取り組む機会を設け、科学に関するさらなる興味関心の高揚及び学力の向上を図った。また、子どもたちのチャレンジする機会をさらに推進するため、全国規模のコンテストの情報を分かりやすく集約したWEBページを作成したが、その情報にアクセスするように行事等を通じて働きかけていく必要がある。

- ・サイエンスチャレンジ岡山ジュニア:11校20チーム(60人)参加
- ・サイエンスチャレンジ岡山:28校40チーム(281人)参加

全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数					
R 2	R 3	R 4	R 5		
242 人	405 人	705 人	806 人		

(イ) 理科教育に関する設備等の整備

a 理科教育関係設備の充実促進

理科教育振興法等に基づき、一部国庫支出金の交付を受けて、理科教育関係設備を次の とおり整備した。

17.			\wedge	県	立 学 校
分		学 校 数	整備額		
理	科	設	備	41	19,954 千円

イ Society5.0時代に対応した教育の推進

- (ア) ICT活用指導力レベルアップ推進事業〈再掲〉
- (4) ICT活用による個別最適な学習推進モデル事業【重点②】〈再掲〉
- (ウ) デジタル化対応産業教育装置の効果的な活用〈再掲〉
- ウ 問題発見・解決的な学習活動の充実
 - (7) 岡山型課題解決型学習(PBL)推進事業〈再掲〉
 - (イ) 「君に届け!」夢への架け橋事業〈再掲〉
 - (ウ) おかやま学びたい賞・おかやま学びたい賞フォーラム〈再掲〉
 - (エ) 高校生探究フォーラム〈再掲〉
 - (オ) 高校と地域で創る未来の学びプロジェクト〈再掲〉

5 家庭・地域の教育力の向上

地域住民の参画による学校運営協議会(コミュニティ・スクール)や地域学校協働活動の効果的な 推進等、社会全体で子どもを育む取組を推進し、地域社会全体の教育力向上を図った。

また、子育でに関する多様な学習プログラムや、学習機会の提供を行うとともに、訪問による相談・支援体制の充実等を通じて、家庭の教育力向上を支援した。

これまでも、関係部署が連携しながら、成果や課題を踏まえ、家庭教育支援に関する取組を行ってきたが、岡山県家庭教育応援条例(令和4年4月1日施行)に基づき、設置した部局横断会議等において、関係部署の一層の連携を図りながら、家庭教育支援をさらに充実させていく必要がある。

(1) 家庭・地域の教育力の向上による、子どもたちの生活習慣・学習習慣の定着

(生涯学習活動促進費 53.565 千円、社会教育指導体制整備充実費 32.581 千円)

- ア 保護者への家庭教育に関する多様な学習プログラムや学習機会の提供
 - (ア) 家庭教育に関する学習機会・情報の提供の充実
 - a おかやま子ども応援事業(岡山市・倉敷市は対象外。西粟倉村は未実施。)
 - (a) 家庭教育に関する学習講座・親子参加型行事(18 市町)
 - (b) 家庭教育企業出前講座

県内の企業等を対象に、子育てのヒント等、家庭教育に関わる講座を行う講師を無料で職場に派遣した。実施企業の確保に向け、事業内容について、チラシやホームページ等で県内の企業に周知していく必要がある。

家庭教育企業出前講座実施数(累計)					
R元	R 2	R 3	R 4	R 5	
57 件	58 件	67 件	81 件	93 件	

b 就学前の非認知能力育成支援事業

子どもの非認知能力の育成に向け、就学前の子どもを持つ保護者や、子育て支援者の非認知能力の見取り方の向上に係る研修プログラムを学ぶ機会の提供及びその指導者の養成を実施した。研修プログラムについて教育事務所と連携しながら、市町村やNPO等に周知していくとともに、当該研修プログラムを実施できる指導者を増やしていく必要がある。

c 生き活きおかやま家庭教育応援事業

社会全体で家庭教育を応援する気運を高めるため、市町村の家庭教育支援チームの設立促進(2市町)やマンガ版「わが家のすこやか日記」を作成した。

- イ 家庭教育に関する相談体制の強化
 - (ア) 家庭教育に関する相談体制の充実
 - a すこやか家庭教育相談員養成講座・子育てサポータースキルアップ講座 乳幼児期から少年期の家庭教育に関する専門的知識の習得を目指し、6時間の講座を実施 した。(修了者:16人)
- (2) 地域住民の参画による学校運営協議会・地域学校協働活動の取組の推進

(〈再掲〉生涯学習活動促進費 53,565 千円、 〈再掲〉社会教育指導体制整備充実費 32,581 千円)

- ア 地域と学校の協働の推進
 - (ア) 連携のためのネットワークづくり
 - a 社会教育関係団体活動の充実

社会教育関係団体が、それぞれの持つ専門性やネットワーク等を生かし、子どもの体験活動の充実や家庭の教育力の向上等に資する事業を実施し、岡山県の教育課題や地域課題の改善に資するとともに、社会教育関係団体の交流を促進し、団体間のネットワークの充実を図ることを目的とする委託事業「社会教育関係団体による地域パワーアップ事業」を7団体に対して実施した。

b PTA活動の充実

(a) 指導者研修会

PTA役員等の指導者を対象として、PTAの運営や活動の在り方に関する研修の充実に努めた。(県内延べ5回、参加者数:602人)

(b) 指導資料作成

「わたしたちのPTA ~新たな取組で、つながりがひろがるPTA活動~」を作成し、県教育庁生涯学習課のホームページに掲載し、県内市町村教育委員会、各単位PTA等に周知した。

- (4) 地域ぐるみで学校運営を支援する体制の構築・放課後の子どもの居場所づくり
 - a おかやま子ども応援事業(岡山市・倉敷市は対象外。西粟倉村は未実施。)

学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築し、幅広い地域住民や企業・団体の参画による、地域学校協働活動(放課後等の活動、家庭教育支援の活動を含む)を効果的に組み合わせて子どもの育ちを総合的に支援することにより、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく社会を実現するとともに、学校を核とした地域の活性化を図った。

- (a) 地域学校協働活動推進員の研修・養成
- (b) 地域学校協働本部の設置:334 学校園
- (c) 放課後子ども教室の実施:111 教室

地域の大人と子どもが交流できる場を設置し、異年齢・異世代間の交流活動や子ども たちにさまざまな体験活動を提供した。(ものづくり、伝統芸能、スポーツ教室、読み聞 かせ、将棋教室、俳句教室等)

b 地域学校協働活動

多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する「地域学校協働本部」の設置・「地域学校協働活動推進員」の委嘱を促進し、地域全体で自立的・継続的に子どもを取り巻く課題を解決する取組の推進を図った。(地域学校協働本部の整備率、R5:72.2% 岡山市を除く)

(a) 地域学校協働活動推進員の委嘱

地域学校協働活動推進員を委嘱している市町村数※				
R 2	R 3	R 4	R 5	
15 市町村	19 市町村	21 市町村	23 市町村	

※岡山市を除く

c 放課後子ども教室

子どもが地域社会の中で、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進するため、 放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもととも に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行った。

- (a) 令和5年度岡山県新・放課後子ども総合プラン合同研修会の開催
- (ウ) 青少年の自立支援の推進
 - a 子どもほっとライン(電話相談)の実施

開設 日:毎日(年末年始を除く)

受付時間:平日17:00~20:00、土・日・祝日8:30~20:00(電子メールは24時間受付)

相談件数:725件

6 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成

道徳教育や体験活動等の充実を通じて、子どもたちの自主的・自発的な活動を充実させ、新たな問題行動を生まない魅力ある学校づくりを推進するとともに、警察や地域住民等の関係機関と連携した教育活動を通じて、規範意識の向上、青少年の健全育成に努めた。

体育・健康の保持促進においては、体育・スポーツ活動の充実、健康教育・食育の推進等を通じて、学校教育全体で子どもたちの健やかな体の育成に取り組んだ。

人権教育においては、学校の教育活動全体を通じて、人権の意義と内容等についての知的理解を 深めるとともに、豊かな人権感覚の育成に努めた。

- (1) 道徳教育を中心とした規範意識の確立 (〈再掲〉心の教育総合推進事業費 502.915 千円)
 - ア 道徳教育の充実
 - (ア) 道徳教育の充実・教員の指導力の向上
 - a 道徳教育総合支援事業
 - (a) 「心豊かなおかやまっ子」 育成研修講座

就学前から高等学校段階までの心の教育の充実を図るため、県内公立の学校園において、道徳教育推進教員等を対象に、岡山県の道徳教育の課題を基に、各校園及び地域における道徳教育推進の体制づくりや具体的な取組の在り方等について認識を深めるとともに、道徳教育における課題等の解決等に関する研修を行い、教員の指導力の向上を図った。

(b) 岡山県道徳教育郷土資料集(中・義務教育学校(後期課程))授業パッケージの作成と活用

郷土の偉人を題材とした授業パッケージを作成し、県内中・義務教育学校(後期課程)に提供することにより、中・義務教育学校(後期課程)道徳科における多様な授業実践を支援した。

引き続き、道徳教育の実践的な研修を行うとともに、作成した郷土資料や授業の好事 例を普及する必要がある。

イ 体験活動の推進

(ア) 公立学校における体験活動の推進

小学校長期宿泊体験活動について、モデルプログラムや実施上の工夫等をまとめた事例集 の普及を図った。

「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合					
区分 R元 R2 R3 R4 R5					R 5
小学校6年生	調査中止	44.7%	46.6%	45.6%	45.6%
中学校3年生	調査中止	43.4%	41.9%	38.6%	38.9%

(2) いじめや暴力行為等への対策の推進 (〈再掲〉心の教育総合推進事業費 502,915 千円、

人権教育指導費 21,137 千円)

ア 学校の組織的取組の充実

(ア) 心と命のサポート事業

児童生徒が自他を大切にする心を身につけることができるよう、いじめや自殺の問題に直面した当事者や関係者等によるいじめの重大さや命の尊重等に関する出前授業を実施することにより、いじめや自殺等の未然防止を図った。

- ・出前講座実施回数:93回(小学校22回、中学校32回、高等学校30回、特別支援学校9回)
- (イ) 自殺予防教育推進事業

学識経験者による教職員を対象とした講座を実施し、自殺予防に関する理解の促進及び実践力の向上を推進した。(参加者数(2日間):92人)

- (ウ) いじめ防止対策等総合推進事業
 - a 岡山県いじめ問題対策連絡協議会の運営

いじめ問題への対策に関係する機関等との連携を図るため設置され、学識経験者による 専門的意見を聴きながら、施策の成果の検証や今後の施策の在り方について検討を行った。 引き続き、研修等の機会を通して、いじめの積極的な認知や早期に適切な対応を行うこ とを徹底する。

b 岡山県いじめ問題対策専門委員会の運営

いじめの防止等に関する重要事項等について調査を行うため設置され、本県におけるいじめ問題への対策や取組を実効的に行うため、委員に対する情報提供を行った。

c いじめ問題等外部専門家の活用

児童生徒に係る重大な事案が発生した際に、現地で直接助言・指導を行う「緊急危機支援チーム」を派遣した。

さらに、保護者や地域等からの多様な苦情や要求等への対応に苦慮している学校が、 法の専門家である弁護士から法律に基づいた助言を受けられるよう、岡山型スクールロイ ヤー制度(弁護士による法律相談)を実施した。

d 「いじめについて考える週間」の設定及びいじめ防止ポスター・標語の募集

6月第1月曜日から1週間を「いじめについて考える週間」として設定し、学校や家庭、 地域において、いじめの未然防止等についての取組を充実させる契機とした。

また、いじめ防止に向けた児童生徒の関心を高めるため、いじめ防止ポスター・標語を 募集し、優秀作品について表彰した。

- ・ポスター応募数: 8,190 点、標語応募数: 15,822 点
- e 規範意識向上モデル校支援チームの配置

校長等のリーダーシップにより学校の組織力を強化し課題克服に取り組む意欲のある学校をモデル校等に指定し、指導主事等を派遣し、学校警察連絡室に指導主事を出向させるなど警察との連携協力を図りながら、学校の生徒指導体制への指導や助言を行った。

- ・モデル校区の数:40 校区
- (工) 学級崩壊等早期対応事業〈再掲〉
- (オ) スマホ・ネット問題への対応
 - a 生徒指導上の課題解決に向けた効果的な対応策普及促進事業

OKAYAMAスマホサミット2023を開催し、県内の公私立の中高12校が参加した。 各校で取り組んできた内容を発表するとともに、生徒と保護者が一緒に、スマホの適正利 用やルールづくり、危険性等について考えるなど、生徒が自ら問題解決に取り組む気運を 醸成した。

(カ) 悩みや不安を抱えた時の匿名相談アプリ活用事業

いじめ等について安心して相談できる体制を構築するため、当事者やいじめを見かけた生徒が匿名で相談・報告できるシステム「STANDBY(スタンドバイ)」を、全県立学校に導入しており、いじめの早期発見・早期対応に取り組んでいる。(いじめに関する相談件数: 15件)

非公開のSNSにおけるいじめ等、潜在化した事案について学校及び教育委員会に情報が 提供され、指導や支援につながっている。匿名であることから、生徒が自身の悩みや不安を 気軽に相談できる一つの窓口としての役割を果たしている。

一方で、相談者を特定することが難しい状況もあるため、教育相談やアンケート等の工夫 やきめ細やかな様相観察など、生徒指導・教育相談体制のさらなる充実が必要である。

イ 関係機関との連携

- (ア) 警察との連携
 - a 岡山県学校警察連絡協議会

県下 22 地区の学校警察連絡協議会の学校代表者や警察関係者等による総会を年1回(6

月)開催し、児童生徒の健全育成のための重点目標を決定するとともに、学校と警察との連 携強化について協議した。

※新型コロナウイルス感染症の影響により書面表決

- (イ) いじめ防止対策等総合推進事業〈再掲〉
- (ウ) 専門家の活用による困難事例を中心とした課題の解消
 - a スクールカウンセラー(SC)配置事業〈再掲〉
 - b スクールソーシャルワーカー(SSW)を活用した行動連携推進事業〈再掲〉

小・中・高等学校における暴力行為の発生割合(児童生徒1千人当たり)の全国平均との差				
H30 R元 R2 R3 R4				
0.5件	0.4件	0.4件	-1.0 件	-2.4件

(3) スマホ・ネット等青少年を取り巻く問題への対応

(〈再掲〉心の教育総合推進事業費 502,915 千円)

- ア 青少年の健全育成等の推進
 - (ア) 相談体制の充実
 - a 教育相談体制

県総合教育センター、教育相談室、進路相談室において相談(面接・電話)を次のとおり 実施し、個別指導の徹底を図った。

[区 分	相談回数	相談内容	会 場	相談日
県総	生徒指導	延べ 218 回			
県総合教育センター	特技教育	延べ 119 回	不登校・ 集団不適応等	県総合教育 センター	月~金
教	育相談室	延べ 445 回	不登校・いじめ等	県青少年総合 相談センター	毎日
進	路相談室	延べ 86 回	進路相談	県青少年総合 相談センター	火・木・土

b 進路相談事業

中学校・中等教育学校・高等学校における不登校生徒や高等学校中途退学者の適切な進路選択を支援するため、県内3会場(岡山・倉敷・津山)で進路相談会を実施した。

- · 進路相談会参加者数: 347 人
- イ スマホ・ネット問題への対応
 - (ア) スマホ・ネット問題総合対策による取組
 - a スマートフォン等の利用に関する実態調査

スマートフォン等の利用に関する児童生徒への指導や保護者への啓発等、今後の取組に

活用するため、小学4年生から高校3年生までの児童生徒を対象に抽出し、児童生徒のスマートフォン等の所持や利用の状況、トラブル等の実態などに関する調査を実施した。

スマートフォンの所持率は増加傾向であるものの、ネットトラブル等の経験は減少している。引き続き情報モラル教育の充実や家庭でのルールづくりを推進する。

スマートフォン等の利用に関して「家庭のルールがある」と回答した児童生徒の割合					
区分	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
小学生	61.9%	61.6%	64.9%	57.8%	55.9%
中学生	49.4%	52.0%	52.0%	51.6%	46.0%

b ネット依存への対応

ネット依存の未然防止や早期対応を図るため、平成29年度に作成した「ネット依存防止マニュアル」を市町村担当者会、岡山県学校保健会高等学校ブロック協議会及び新任保健主事研修講座等で周知し、取組の推進を図った。

依存傾向の高い児童生徒を早期に発見し、必要に応じて、専門医等へ相談することができるよう周知している。

- (イ) 児童生徒の主体的な活動の促進
 - a 生徒指導上の課題解決に向けた効果的な対応策普及促進事業〈再掲〉
- (4) 郷土愛の醸成 (〈再掲〉心の教育総合推進事業費 502,915 千円)
 - ア 地域への理解を深める教育の推進
 - (ア) 郷土教育の推進
 - a 道徳教育総合支援事業〈再掲〉
 - b 岡山県道徳教育郷土資料集(中学校)授業パッケージの作成と活用〈再掲〉
 - c 岡山型課題解決型学習(PBL)推進事業〈再掲〉
 - d 「君に届け!」夢への架け橋事業〈再掲〉
 - e おかやま学びたい賞・おかやま学びたい賞フォーラム〈再掲〉

「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合					
区分	R 2	R 3	R 4	R 5	
小学校6年生	61.2%	57.3%	61.3%	測定不能**	
中学校3年生	46.0%	43.3%	41.4%	測定不能**	
高校生	58.4%	53.4%	49.8%	50.1%	

※全国学力・学習状況調査の質問項目から「今住んでいる地域の行事に参加している」 が無くなったため測定不能

(5) より良い社会づくりに参画する人材の育成

(〈再掲〉学校教育活性化推進事業費 236,858 千円)

ア ボランティア教育の推進

(ア) 高校生社会貢献活動の推進

道徳性・社会性の育成を目的に、平成25年度から、すべての県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程において社会貢献活動に取り組んだ。各校とも、活動の事前指導として講演会や話し合い、事後指導として報告書の提出や活動発表会、レポート作成等を行い、教育効果を高めるための指導を行った。

・各校での取組例:学習・保育支援、老人福祉施設等の訪問、地域のイベント補助、 清掃活動 等

イ 主権者教育・消費者教育の推進

(ア) 主権者教育の推進

平成27年6月の選挙権年齢を引き下げる改正公職選挙法の施行に伴い、新たに有権者となる高校生の政治や選挙への関心を高め、政治的教養を育む、主権者教育の推進を図った。

「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した高校生の割合				
R 2	R 3	R 4	R 5	
61.3%	67.6%	69.8%	66.7%	

ウ 子どもたちが地域で活躍する場の創出

- (7) 岡山型課題解決型学習(PBL)推進事業〈再掲〉
- (イ)「君に届け!」夢への架け橋事業〈再掲〉
- (ウ) おかやま学びたい賞・おかやま学びたい賞フォーラム〈再掲〉
- (エ) 高校と地域で創る未来の学びプロジェクト事業〈再掲〉
- (オ) 社会教育団体による地域パワーアップ事業〈再掲〉
- (6) 子どもたちの体力の向上 (学校体育振興費 1,690千円、

学校スポーツ活動推進費 69,151 千円 ほか)

ア 学校体育の充実

- (ア) 教員の指導力向上
 - a 体育授業エキスパート派遣事業

運動やスポーツが好きな児童生徒の育成につながる体育科・保健体育科授業等の実施に向けて、希望する学校に対して県教育庁保健体育課の指導主事を派遣して研修支援を実施した。 (派遣回数:小学校 7回、中学校 1回)

今後は、さらに指導主事の派遣回数を増やすため、さまざまな機会において派遣事業に ついて学校へ周知することが必要である。

b 体育授業スペシャルサポーター派遣事業

小学校の体育授業の活性化と児童の体力向上を図るため、県内公立小学校の第4学年の体育授業に、指導教員の補助を行うスペシャルサポーターを県内24校44学級へ派遣した。スペシャルサポーターには教員養成系大学の大学生や退職教員等を委嘱し、指導教員とともにティームティーチング(TT)による体育指導を行った。運動が苦手な児童生徒等への対策

が課題であり、体を動かす楽しさや喜びを味わい、運動を継続して実践する児童生徒が増加するよう、体育・保健体育授業の一層の充実を図る必要がある。

「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合					
区分	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
小学校男子	70.7%	調査未実施	68.8%	69.2%	72.1%
小学校女子	54.1%	調査未実施	51.6%	53.1%	53.5%
中学校男子	63.6%	調査未実施	63.1%	64.1%	64.3%
中学校女子	49.1%	調査未実施	46.3%	47.8%	44.9%

c 体力向上研修会の実施

小・義務教育学校(前期課程)における体力向上の取組をより効果的に進めるため、小学・ 義務教育校(前期課程)の体力向上担当者を対象として、体力向上に関する具体的な取組方法 等について年2回研修し、運動が好きな児童の増加や運動習慣の定着につなげた。

イ 体力・運動習慣づくりの推進

- (ア) 新体力テスト等の実施
 - a 新体力テストの実施

県下の公立小・中・義務教育・中等教育・高等・特別支援学校で新体力テストを実施し、 小・中・義務教育学校のA段階取得者を表彰(バッジを交付)した。

令和5年度新体力テストA段階取得人数・取得率(岡山市を含む)

区分	新体力テストA段階取得人数・取得率				
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	男子	女子	合計		
小学校	5,144人(11.1%)	4,815人(11.1%)	9,959人(11.1%)		
中学校	2,923人(13.3%)	5,675人(27.2%)	8,598人(11.1%)		
高等学校	8,415人(53.4%)	3,481人(23.1%)	11,896人(38.7%)		

b 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

調査結果を詳細に分析し、課題を把握するとともに、各教育委員会や学校の取組について意見交換を行う機会を増やし、課題や取組を共有した。

- (イ) 子どもの体力向上に向けた取組(一校1チャレンジ)
 - a みんなでチャレンジランキング

長なわとび、ドッジパスラリー、一輪車リレー等さまざまな運動種目にチームでチャレンジし、記録の登録によりホームページ上で競い、1,419チーム、延べ48,602名が参加した。

	1週間の総運動時間数が 60 分未満の児童生徒の割合						
校種	年度	男	子	女	子		
	千及	岡山県	全国	岡山県	全国		
	R 5	9.1%	9.0%	16.4%	16.3%		
	R 4	9.5%	8.8%	15.5%	14.6%		
小学校	R 3	8.6%	8.8%	14.7%	14.5%		
小子仅	R 2	調査中止					
	R元	7.2%	7.6%	11.6%	13.0%		
	H30	7.1%	7.2%	12.5%	13.3%		
	R 5	12.2%	11.0%	25.7%	24.9%		
	R 4	7.6%	7.8%	17.9%	17.9%		
中学校	R 3	7.4%	7.4%	17.7%	17.8%		
十 子仪	R 2		調査	中止			
	R元	7.0%	7.1%	19.3%	19.4%		
	H30	6.3%	6.5%	20.6%	19.4%		

b 体力アップ・マイベストチャレンジ!

新体力テストの8種目の中から、自分が記録を伸ばしたい2種目を選んで自己記録更新を目指すことにより児童の体力向上への意欲を高めるとともに、自己記録更新に向けて一人ひとりが具体的な取組を行うことにより運動習慣の定着を図るため、参加者6,502名(60校)のうち、目標達成者2,711名(59校)への優秀章の配付と令和6年度参加校の募集を行った。

c いきいき岡山っ子☆運動習慣カード

新型コロナウイルス感染症の影響による児童の運動機会減少を改善するため、ビンゴカードの要素を取り入れた「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード」を、県内公立小・義務教育学校(前期課程)へ配付した。参加者 10,216 名(65 校)のうち、年3回以上取り組み、そのうち2回以上16 ビンゴ以上を達成した児童4,624名(65 校)に運動マスターバッジを送付した。

体力向上に関する事業は大変有意義であるが、参加が任意になっている事業もあるため、 より多くの学校が取組に参加できるように、研修会や説明会などの機会をとらえた働きかけ が必要である。

ウ スポーツを通じた規範意識の向上等

(ア) 適正な運動部活動の活性化

a 岡山県学校部活動の在り方に関する方針

スポーツ庁及び文化庁が示した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年 12 月)を踏まえ、本県の生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環

境を整備するという観点に立ち令和5年3月に「岡山県学校部活動の在り方に関する方針」 を策定した。

なお、方針の主な内容は、次のとおりである。

- ・適切な運営のための体制整備
- ・合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組
- ・適切な休養日等の設定
- ・生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備
- ・安全管理と事故防止について
- ・学校部活動の地域連携や新たな地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
- ・大会等の在り方の見直し
- b 「運動部活動方針」実践推進事業

「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」に基づいた適切な運動部活動が県下で展開 されるよう、各校の方針実践に向けた取組を支援し、実践した成果を普及する。

(a)モデル校での実践研究

《合理的でかつ効率的・効果的な活動実践校》

中学校・・・総社市立総社西中学校(卓球部)

高等学校・・・県立総社高等学校(ハンドボール部)

《「ライトスポーツ」の実践校》

中学校・・・県立岡山大安寺中等教育学校

高等学校・・・県立岡山御津高等学校

《部活動を通じた食育の実践校》

倉敷市立庄中学校(野球部)

倉敷市立児島中学校(男女ソフトテニス部)

笠岡市立金浦中学校(女子バレーボール部)

吉備中央町立加賀中学校(全校生徒)

(b) スポーツ医・科学等に基づいた指導や体罰・ハラスメント根絶に関する知見の普及 《研修会の開催》

(研修テーマ)

「合理的でかつ効率的・効果的、生徒主体の活動」

令和6年1月22日(月)~2月22日(木)動画配信期間

「体罰・ハラスメントの根絶」

令和5年11月15日(水)オンライン開催

《優良事例発表会配信》

モデル校での研究で得られた実践を広く県内に普及するとともに、適切な運動部 活動の推進を図った。

令和6年3月4日(月)動画配信開始

c 「部活動の地域移行」推進事業

将来にわたり子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の整備と学校の働き 方改革の両立を目指すため、実証事業を市町に委託し、休日の学校部活動の段階的な地域 クラブ活動への移行の推進を図った。

・市町による地域移行に向けた実証研究玉野市、備前市、和気町、早島町

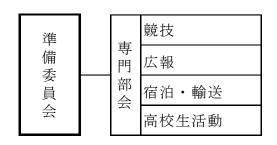
令和5年度は、学識経験者や県中学校体育連盟代表及び関係団体等で構成された実証研究連絡会を3回開催し、モデル市町の進捗状況の把握や情報共有を行い、地域移行支援アドバイザーから指導助言等を行った。また、県立中学校等連絡会を1回開催後、地域移行の方向性等を示し、各校への説明及び各校に部活動ごとのロードマップ作成を依頼した。

2月7日に成果発表会を県生涯学習センターで開催し、県教委から取組のまとめを説明 し、モデル市町から取組の発表、また、モデル市町ごとにブースを設け、参加者が情報交 換や質疑ができるよう設定し、各市町村、立場等で情報共有を図った。

実証研究を進める中で、学校部活動の地域クラブ活動への移行を進めるための、初めの一歩を踏み出せない現状があるという課題が明らかになった。モデル市町の実証研究の普及や、地域移行支援アドバイザーの派遣により、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指していく。

- d 令和7年度全国高等学校総合体育大会開催事業【重点⑤】
 - ・令和7年度全国高等学校総合体育大会岡山県準備委員会等の開催 教育長を会長とする準備委員会(2回/年)、準備委員会のもとに設置した4つの専門部

[組織図]



会を随時開催し、準備を進めた。

・県内開催競技種目等の会場・日程の決定 県内で開催される競技種目別大会(7競技種目)の会場・日程等を決定した。

競技種目	1	会場地 市名	競技会場	日程
	男子		ジップアリーナ岡山 (岡山県総合グラウンド体育館)	令和7年7月26日~ 8月1日
バスケット ボール	女子	岡山市	ジップアリーナ岡山 (岡山県総合グラウンド体育館) 岡山市総合文化体育館	令和7年7月26日、 28日~8月1日 令和7年7月27日~ 28日
バレー ボール	女子	岡山市	ジップアリーナ岡山 (岡山県総合グラウンド体育館) 岡山市総合文化体育館	令和7年8月5日~ 9日 令和7年8月6日~ 7日
	<u> </u>	総社市	総社市スポーツセンター体育館 (きびじアリーナ)	令和7年8月3日~ 8日
			倉敷市芸文館	令和7年8月2日 (開会式)
ハンドボー	- ル	倉敷市	水島緑地福田公園体育館 中山公園体育館	令和7年8月3日~ 4日 令和7年8月3日~ 5日
			倉敷体育館 	令和7年8月3日~ 5日
	<u> </u>		岡山県立倉敷青陵高等学校体育館	令和7年8月3日~ 4日
			津山総合体育館 勝北総合スポーツ公園	令和7年8月1日 (開会式)
	男子		勝北総合スポープ公園 津山市加茂町スポーツセンター	令和7年8月2日~ 5日 令和7年8月2日~
ソフト ボール		津山市	津山総合体育館	4日 令和7年7月25日
	女子		勝北総合スポーツ公園	(開会式) 令和7年7月26日~ 29日
			津山市加茂町スポーツセンター	令和7年7月26日~ 28日
柔道		岡山市	ジップアリーナ岡山 (岡山県総合グラウンド体育館)	令和7年8月13日~ 17日
ボクシン	_ _	玉野市	玉野市総合体育館(レクレセンタ ー)	令和7年7月28日~ 8月3日
空手道		倉敷市	水島緑地福田公園体育館	令和7年8月7日~ 10日

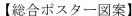
※ハンドボール競技については、総社市に実行委員会を設置

・大会愛称・スローガン・シンボルマーク・総合ポスター図案の決定 中国5県の中学校・高等学校・特別支援学校(中・高等部)等に在籍する生徒を対象に募 集を行い、大会愛称等を決定した。

【大会愛称】 開け未来の扉 中国総体 2025

【スローガン】 輝け者の春春 刻め努力の軌跡

【シンボルマーク】







(7) 子どもたちの健康の保持増進 (〈再掲〉健康教育振興費 192,012 千円、

〈再掲〉学校保健管理費 59,058 千円)

ア 健康教育の推進

(7) 学校保健概要

県下全学校(園)を対象に、児童生徒等の健康状況及び各学校(園)の保健活動の状況を取りまとめた「学校保健概要」を作成し、学校保健の向上を図った。

保健教育と保健管理の諸活動を通じて、児童生徒の健康の保持増進を図るための有効な資料として、各校で活用されている。

(イ) 新規採用等養護教諭等の資質向上

複雑化・多様化する健康上の諸課題を抱える児童生徒に対し、より一層、養護教諭や栄養教諭の専門性の向上が求められていることから、養護教諭等の資質向上のための指導・助言や研修機会の確保や、繁忙期等の支援体制強化等を図るため、養護教諭研修指導員配置事業や学校保健推進体制支援事業により、退職養護教諭等を学校に派遣し、新規採用養護教諭等の実践的指導力を養うことや大規模校等をサポートすることができた。

(ウ) 各種研修会等の開催

保健教育の充実に向け、「性に関する指導」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」など について、教員の資質向上のための研修会を開催した。

本県における現状や課題についての行政説明や実践発表、専門医による講演等を通じて、 保健教育における実践的指導力を培う機会となった。

イ 食育の推進

- (ア) 学校教育活動全体を通じた食育の推進
 - a 食育に係る取組実証研究事業

食育スタンダード普及推進事業において、平成 29 年度から令和元年度の3年間に作成した食に関する指導の指導案等の活用を促進するとともに、本事業で得られた成果は、県内

に広く普及し、令和6年度以降の食育施策に生かすこととしている。

b 学校給食の衛生管理等に関する調査研究

「学校給食衛生管理基準」等の趣旨徹底を図るため、指導主事や退職学校栄養職員等の 衛生管理指導者を県内5箇所の学校給食施設へ派遣し、実地調査及び改善指導を行い、調 査施設の衛生管理の向上を図った。

「朝ごはんを食べることは大切だ」と回答した児童生徒の割合					
区分	R 3	R 4	R 5		
小学校	86.2%	87.4%	88.1%		
中学校	87.0%	86.7%	86.6%		

(イ) 部活動を通じた食育の実践

a 「運動部活動方針」実践推進事業〈再掲〉

(8) 人権教育の推進 (〈再掲〉教職員研修事業費 21,833 千円、

〈再掲〉人権教育指導費 21,137千円、人権教育振興費 1,099千円)

- ア 学校教育における人権教育の推進
 - (ア) 人権教育の総合的な推進
 - a 人権学習充実拠点校事業(4校)

人権課題を明確にした人権学習の授業公開等を行う拠点校の取組について、事例集にま とめ、活用を促すことで成果の普及を図った。

(イ) 教職員等の研修

管理職及び人権教育担当者を対象とした研修会等において、学校における人権教育や様々な人権問題についての正しい理解と認識を深め、教職員の人権意識の高揚を図った。

講座名	会場	人数
就学前人権教育研修講座	県総合教育 センター	72
小・中・義務教育・高・特別支援・中等教育学校 新任副校長・教頭研修講座	e ラーニング	82
小・中・義務教育・高・特別支援・中等教育学校 人権教育担当者研修講座(第1日)	県総合教育 センター	393
小・中・義務教育・高・特別支援・中等教育学校 人権教育担当者研修講座(第2日)	県総合教育 センター等	81

(ウ) 県立学校における取組の支援

県立学校人権教育サポート事業(69 校)において、県立学校教職員の資質・能力と指導力の 向上を図るとともに、児童生徒の人権感覚の育成等の取組を支援した。また、県立学校への 訪問研修(14 校)を実施し、教職員の人権教育への理解を深めることができた。

(エ) 調査事業・研修資料等整備

a 人権教育活動調査

人権教育を総合的に推進するための基礎資料とするため、人権教育推進状況報告書の提

出を依頼して、市町村及び学校における人権教育推進の状況を把握した。

b DVD等整備(8本)

様々な人権教育に関する啓発視聴覚教材等を整備し、活用を図った。

- (オ) 児童虐待の防止
 - a 県立学校等児童虐待対応研修の実施

児童虐待防止に係る専門的な研修を実施し、関係機関等とのよりよい連携の在り方等について理解を深めるとともに、教職員等の児童虐待への対応力の向上を図った。

(3会場(3日間)、参加者数:87人)

(カ) 「わたしの人権メッセージ動画チャレンジ」

人権学習で学んだ成果を人権啓発メッセージ動画として制作・発信することで、児童生徒の共生社会の実現に向けた意欲や態度の育成を図った。(応募:8校、8作品)

イ 家庭・地域における人権教育の推進

- (ア) 指導者の養成
 - a PTA指導者人権教育研修会

PTAの指導者を対象に、人権に関する講演や実践発表、ワークショップ等の研修会を 実施した。(オンライン及び参集、参加者数:639人)

b 人権教育・啓発指導者講座

人権教育・啓発の中心となる指導者を養成し、さらに修了者を対象にしたスキルアップ 講座を実施した。近年受講者数が伸び悩んでおり、少しでも多くの人が受講できるよう、 受講対象者を広げるとともに計画的に受講を呼びかける必要がある。

- (a) 人権教育・啓発指導者講座 I (全4回、26人修了)
- (b) 人権教育·啓発指導者講座Ⅱ(全1回、43人受講)

地域において人権教育・啓発を推進するために養成する指導者の数(累計)					
R元	R元 R2 R3 R4 R5				
532 人	559 人	582 人	611 人	637 人	

(d) 市町村情報提供·連絡事業

a 市町村人権教育担当者等連絡会

市町村教育委員会人権教育担当者等を対象とした連絡会を実施した。

(2回、参加者数:60人)

b 人権教育講師バンク

人権に関する講演会や研修会等の実施時に有用な講師情報をWebページ上に54人(団体)掲載した。

7 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興

生涯学習推進体制の整備・充実に努めるとともに、地域住民等多様な主体と行政との協働を通じて、生涯学習による人づくり・地域社会づくりを推進した。

また、県民の多様な学習ニーズに適切に対応するため、学習機会の充実や場の整備に努めた。

さらに、貴重な文化遺産の適切な保護・保存を進めるとともに、文化財の公開や史跡の整備等積極的活用を通じて、文化財への理解と関心を高めた。

(1) 生涯学習活動の推進 (生涯学習センター事業費 5,930千円、

県立図書館資料等整備費 132,416 千円 ほか)

ア 学習成果の活用とより良い地域社会の形成

- (ア) 地域づくり人材の育成
 - a ファシリテーション・コーディネーション スキルアップ講座

市町村担当者、公民館職員、地域コーディネーター、ボランティア等の生涯学習・社会教育関係者に必要なスキルの中で、コーディネーションやファシリテーションに焦点を当て、事業推進のキーパーソンとしての意識や能力の向上を図るとともに、生涯学習・社会教育関係者のネットワークづくりを図る研修を行った。(2日間の連続講座、参加者数:21人)

b 主体的に参画する住民を育てるための事業づくり

県内市町村の生涯学習・社会教育担当職員や公民館職員、関連する機関・団体の職員、NPO等生涯学習・社会教育団体関係者、大学生等を対象に、県の社会教育行政の当面する諸課題に対応し、事業や講座の企画・立案、人や情報のコーディネート、各種団体等との連携など、専門的な知識・技術に関する研修及び日常の業務に役立つ実践的な研修を行った。(3回、参加者数:延べ44人)

- c 学生に対する育成
 - (a) 若者発!まちプロ

地域活動に興味・関心をもつ大学生等を対象に、地域づくりの第一線で活躍している 方から話を聞いたりワークショップを行ったりして、地域づくりの現状に触れるととも に、自らの想いを実現するための自主性、行動力を身につけることで、地域や学校で活 躍する人材の育成を図った。(3回、参加者数:10人)

(b) 高校生×地域-思いをカタチにするお手伝いをします-

高校生が地元に興味関心を持ち、自分の「やりたい!」「やってみたい!」が実現できる活動を市町村職員がコーディネートできるように伴走支援をした。 (8回、参加者数:延べ34人)

- (イ) 生涯学習関連施設による支援の充実
 - a 県立図書館とことん活用講座

県立図書館の特色である主題別6部門の専門性を生かし、各部門が関係機関や団体と連

携しながら、県民の求めるさまざまなテーマで講座を開催することで、県民の課題解決を 支援するとともに、図書館活用の拡大を図った。

講座名	実施日	参加者数
第1回:近年の大雨災害と防災気象情報	令和5年6月25日 【動画配信】 令和5年8月3日~ 令和5年9月30日	59 人 【視聴】 27 回
第2回:親子で学ぶお金のはなし ~金銭教育ってなんだろう~	令和5年7月30日	46 人
特別編:がんについて知ろう~肝臓がん~	令和5年9月17日 【動画配信】 令和5年10月13日~ 令和5年11月30日	41 人 【視聴】 100 回
第3回:学ぼう!耳が不自由な方とのコミュニケーション	令和5年9月30日	38 人
第4回:学ぶ!作る!子どものエコ教室 ~ペットボトル万華鏡を作ろう~	令和5年11月25日	55 人
第5回:物語に描かれる日本刀の見方・読み方	令和5年12月3日	94 人
第6回:おかやまの戦国時代 〜備前軍記と備中兵乱記を読む〜	令和6年1月28日	99 人

b 県立図書館ビジネス支援の充実

社会科学資料部門を中心として関連資料の収集・提供、レファレンス及び二次資料の作成を積極的に行った。有料オンラインデータベース 12 種類を提供している。

次の関連事業を実施した。

	講座名	実施日	参加者数
創業&フォローアップセミナー		令和5年7月1日	89 人
高校生ビジネス	ビジネスアイデア創出編	令和5年7月22日	26 人
プラン作成講座	ビジネスプラン作成編	令和5年8月5日	21 人
「市場情報評価ナビ MieNa」活用セミナー		令和5年10月7日	14 人
創業相談会(ビジネ	ス支援相談会)	令和6年2月3日	24 人

(ウ) 県生涯学習センターの機能充実

a 生涯学習センター事業

本県生涯学習推進の中核施設である県生涯学習センターにおいて、各種事業を実施した。

(a) 指導者の養成と研修

① 生涯学習・社会教育施設関係職員研修講座 初任者研修 市町村の生涯学習・社会教育担当者等を対象として、基礎的、専門的な知識や技能 の習得を図るための研修を行った。(2回、参加者数:延べ108人)

- ② ファシリテーション・コーディネーション スキルアップ講座〈再掲〉
- ③ 地域学校協働活動推進員等レベルアップ講座

地域学校協働活動推進員や市町村担当者などが必要とするコーディネート力、ファシリテート力等の資質・能力の育成・向上を図るための研修を行った。(2回、参加者数:延べ110人)

- ④ 若者発!まちプロ〈再掲〉
- ⑤ 高校生×地域-思いをカタチにするお手伝いをします—〈再掲〉
- ⑥ 主体的に参画する住民を育てるための事業づくり〈再掲〉
- ① すこやか家庭教育相談員養成講座・子育てサポータースキルアップ講座 すこやか家庭教育相談員の養成と資質向上、また、家庭教育支援関係者、子育てサ ポーター等のスキルアップを図り、乳幼児期から少年期の家庭教育に関する専門的知 識の習得を図る講座を行った。(2回、参加者数:延べ46人)
- ⑧ 岡山県公民館連合会研修会

生涯学習・社会教育に係る知識・技能の向上、及び、公民館職員等の資質の向上等 を図る研修会を行った。(5回、参加者数:延べ224人)

イ 生涯学習活動を支援する環境づくり

- (ア) 県生涯学習センターの機能充実
 - a 生涯学習センター事業

本県生涯学習推進の中核施設である県生涯学習センターにおいて、各種事業を実施した。

(a) 生涯学習大学事業

県生涯学習センターにおいて、本県の特性を生かした講座を開設するとともに、多様な学習講座を体系化し、県民に系統的・継続的な学習機会を提供する生涯学習大学「のびのびキャンパス岡山」を開催した。

① 主催講座:1講座

きっず☆ユニバ(受講者数:70人)

② 連携講座:92機関 668講座

生涯学習大学の連携機関数					
R元 R2 R3 R4 R5					
98 機関	83 機関	72 機関	95 機関	92 機関	

(b) 調査研究

「障害者の生涯学習」について、事例を実践事例集としてまとめるため、取材やヒア リングを行い、冊子を作成し、各市町村教育委員会等に配布した。

(c) 交流事業

① 科学キッズフェスティバル i n 京山祭

県内のさまざまな機関や団体、高等学校、大学等と連携し、子どもから大人まで幅広い世代が楽しく体験しながら学べるイベントを開催した。(令和6年2月18日、参加者数:1,333人)

b 科学教育の普及推進

(a) 「人と科学の未来館サイピア」の運営

幅広い世代の体験・交流を生み出す場を提供することにより、県民の科学に対する興味・関心、知的探究心を高めた。

· 令和 5 年度入館者数: 87,951 人

(b) JAXAとの連携

- ・コズミックカレッジ(令和6年1月14日、参加者数:20人)
- ・宇宙の学校(4回、参加数:延べ120家族)
- ・宇宙の学校指導者セミナー(令和5年6月4日、参加者数:13人)

(イ) 県立図書館の機能充実

県内図書館の中核的機能を持つ図書館として、また、生涯学習の拠点施設として、図書館資料の閲覧・貸出し、レファレンスサービス、ビジネス支援サービス等のほか、各種講座を実施し、地域課題の発見と解決に役立つ資料・情報、学習機会の提供を目指した。図書館ネットワークの拡充・強化にも取り組み、市町村立図書館等への協力貸出し、一括貸出し等の図書館支援を行った。併せて、市町村立図書館等と連携を図り、図書館横断検索システムやインターネット予約貸出し、相互返却サービス等全県域搬送システムを活用した非来館者へのサービスも積極的に行った。

a 県立図書館の状況(令和5年度)

• 開館日数: 305 日

• 入館者数

R元	R 2	R 3	R 4	R 5
958,622 人	761, 144 人	706,013 人	799, 769 人	803, 350 人

· 個人貸出冊数

R元	R 2	R 3	R 4	R 5
1, 368, 815 冊	1, 149, 382 冊	1, 102, 003 冊	1, 228, 769 冊	1, 190, 915 冊

・インターネット予約受付冊数:217,656 冊

· 蔵書冊数(館内用資料):1,623,783 冊(図書)

36,462 冊(電子·視聴覚資料)

b 図書館ネットワークを利用した全県域サービス

全県域の図書館振興を図るため、館内用資料を県内の市町村立図書館等に貸し出す協力

貸出し、支援用図書を小規模図書館等に貸し出す長期一括貸出し等で、県内市町村立図書館等を通じた全県域サービスを行った。また、県内市町村立図書館等と連携・協力して相互返却事業を実施し、県民利用の利便性を高めた。

・協力貸出し: 51,625 冊(大学、学校図書館等を含む。)

・長期一括貸出し: 36,068 冊(12 市町村 34 施設)

• 相互返却: 23,021 冊

県民が1年間に公立図書館から借りた本の数					
H30 R元 R2 R3 R4					
6.55 冊 6.60 冊 5.95 冊 5.49 冊 6.09 冊					

c 学校図書館への支援

館内用資料を貸し出す協力貸出し、支援用図書をテーマ別にセットした学校支援用図書 貸出し等を通じて、学校図書館の活動を支援した。

・協力貸出し:23,125 冊

・学校支援用図書貸出し:4,551冊(31校)

d 関係者への研修

読書活動に関わるボランティアや市町村立図書館職員に研修を開催した。

- ・ボランティア養成講座(参加者数:8人)
- ・ボランティアスキルアップ講座(障害者利用支援) (5回開催、参加者数:118 人)
- ・ボランティアスキルアップ講座(児童サービス支援)(6回開催、参加者数:284人)
- ·図書館職員等研修講座(全分野)(7回開催、参加者数:553人)

e 児童図書研究室の利用促進

児童図書研究室には、全点購入した新刊児童図書1年分を配架するとともに、児童図書研究書を収集・配架し、関係者の調査・研究を支援した。

(ウ) 公民館等を活用した夜間学び直し推進事業

事情により、小・中・義務教育学校を卒業していない方で、学び直しを希望する方等を対象に「学び直しの教室」を実施した。(県内1箇所)

(エ) 小・中学生の学びのコンテンツサイト「おかやま まなびとサーチ」

学校での学びを深めることや学校外での幅広い学びにつながる、地域の教育資源を活用した学習用コンテンツ「おかやま まなびとサーチ」の内容充実とサイトの周知を図った。小・中学生が学びたいときに学ぶことができる機会を提供し、継続した学びの支援のため、引き続き、サイトの周知とコンテンツの充実を図る必要がある。

- ・事業実績: ユーザー数 183,723人、ページビュー数2,815,707回(R5.4~R6.3)
- (2) 文化創造活動の振興と文化財の保存・活用 (学校文化活動促進費 7,240千円、

〈再掲〉文化財保護保存費 73,389 千円、埋蔵文化財緊急調査受託費 130,441 千円、博物館等維持運営費 88,201 千円)

ア 文化に親しむ環境づくり

- (ア) 学校における文化活動の推進
 - a 鑑賞・体験機会の提供と文化の担い手育成
 - (a) 創作発表会の実施状況

事 業 名	期日	会 場	入場者数
1 総合 単学式・ 島松 生 長加 ノエスエ	令和5年5月3日~令和6年2月4日	高粱総合文化 会館他	6,071 人
第 28 回岡山県中学校総合文化祭	令和5年 12 月5日~ 10日	岡山県天神山 文化プラザ	1,547人

(b) 文化芸術による子供育成総合事業(巡回公演事業)の開催状況

区 分	演 目	期日	開催校
オーケストラ等	広島交響楽団 「ベートーヴェン:交響曲 第5番 ハ短調 作品65 『運 命』」他		県内1小学校 1中学校
オーケストラ等	大阪フィルハーモニー交響楽団 「エルガー:行進曲『威風 堂々』第1番」他	令和5年10月24日	県内1小学校
邦楽	オーラ J 「鶴の巣籠」、「鹿の遠 音」他	令和5年10月26日	県内1中学校
邦 楽	特定非営利活動法人 日本音楽集団 「『宮崎駿アニメ・メドレ 一』(編曲:秋岸寛久)」他	令和5年11月28日~ 11月30日	県内3小学校
合 唱	公益社団法人 関西二期会 「L. デンツァ: 『フニクリ・フニクラ』」他	令和5年11月1日	県内1中学校
ミュージカル	有限会社 劇団ドリームカンパニー 「ミュージカル 『ハロー、 天使です!』」	令和5年10月16日~ 10月19日	県内4小学校
ミュージカル	ミュージカルカンパニーイッツフォーリーズ 「ミュージカル『ルドルフ とイッパイアッテナ』」	令和5年11月13日~ 12月1日	県内4小学校
音楽劇	特定非常利活動法人 関西芸術振興会・関西歌劇団 「オペラ 『サンドリヨン〜シンデレラ〜』ハイライト(日本語)」	令和5年 11 月6日~ 11月7日	県内2小学校
児童劇	人形劇団むすび座 「『オズのまほうつか い』」	令和5年11月22日~ 12月12日	県内6小学校

			I
演芸	TEAM パフォーマンスラボ 「『ミラクルイリュージョ	令和5年9月25日~	県内2小学校
(英 五	ンサーカス』」	9月27日	1 中学校
演 芸	ちびっ子寄席 みんなで作り参加するみんなの寄席 「上方落語」、「江戸落 語」他	令和5年9月23日	県内1小学校
歌舞伎・能楽	一般社団法人 京都能楽囃子方同明会 「早笛」、「三番三」他	令和5年6月28日	県内1小学校
歌舞伎・能楽	日本ろう者劇団	令和5年9月14日~	県内1小学校
叭舛仪・ 能米	「手話狂言『附子』」	12月20日	1 中学校
歌舞伎・能楽	公益財団法人 山本能楽堂 「柿山伏」、「羽衣」他	令和6年1月22日	県内1小学校
現代舞踊	平富恵スペイン舞踊団 「マラゲーニャ」、「サパ テアード」他	令和5年12月7日	県内1小学校
バレエ	スターダンサーズ・バレエ団 「舞台をみてみよう『シン デレラ』」他	令和5年10月5日	県内1小学校
映像	こども映画教室 「『生きてないものが動 く!』みんなで赤いボール を主人公にした映画を撮ろ う!」	令和5年9月 25 日~ 9月 28日	県内2小学校

(c) 地元オーケストラによる各種公演

	事	業	名	期	日	開	催	校	入場者数
スク ⁻ 「岡 楽団」	ールコン 山フィル	/サート /ハーモ	ニック管弦	令和5年(11月8日	6月2日~	県内 23 ・特別			5, 318 人
1	生徒に贈 レコンサ		ピー・ハー		10月3日 10月4日	玉野市3		引小学校 5中学校	

(イ) 文化部活動の活性化

a 岡山県学校部活動の在り方に関する方針

スポーツ庁及び文化庁が示した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月)を踏まえ、本県の生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備するという観点に立ち令和5年3月に「岡山県学校部活動の在り方に関する方針」を策定した。

なお、方針の主な内容は、次のとおりである。

・適切な運営のための体制整備

- ・合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組
- ・適切な休養日等の設定
- ・生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備
- ・安全管理と事故防止について
- ・学校部活動の地域連携や新たな地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
- ・大会等の在り方の見直し
- b 全国高等学校総合文化祭派遣事業

第 47 回全国高等学校総合文化祭かごしま総文が、令和 5 年 7 月 29 日から 8 月 4 日の 7 日間、鹿児島県で開催され、岡山県からは 15 部門に 272 校が参加した。

c 「部活動の地域移行」推進事業

将来にわたり子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の整備と学校の働き 方改革の両立を目指すため、実証事業を市町に委託し、休日の学校部活動の段階的な地域 クラブ活動への移行の推進を図った。

・市町による地域移行に向けた実証研究

玉野市、備前市、和気町

令和5年度は、学識経験者や県中学校文化連盟代表及び関係団体等で構成された実証研究連絡会を3回開催し、モデル市町の進捗状況の把握や情報共有を行い、地域移行支援アドバイザーから指導助言等を行った。また、県立中学校等連絡会を1回開催後、地域移行の方向性等を示し、各校への説明及び各校に部活動ごとのロードマップ作成を依頼した。

2月7日に成果発表会を県生涯学習センターで開催し、県教委から取組のまとめを説明 し、モデル市町から取組の発表、また、モデル市町ごとにブースを設け、参加者が情報交 換や質疑ができるよう設定し、各市町村、立場等で情報共有を図った。

実証研究を進める中で、学校部活動の地域クラブ活動への移行を進めるための、初めの一歩を踏み出せない現状があるという課題が明らかになった。モデル市町の実証研究の普及や、地域移行支援アドバイザーの派遣により、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指していく。

イ 文化財の保存・活用

- (ア) 文化財の調査
 - a 文化財保護審議会

県指定文化財候補物件の調査・審議・答申

(a) 登録文化財

種 別	種 別 名 称	
有形文化財(建语物)	林原美術館本館、東蔵、中蔵、西蔵、長 屋門(岡山市)	令和5年8月7日
有形文化財(建造物)	井原市民会館本館、別館(井原市)	令和5年8月7日
有形文化財(建造物)	長鋪家住宅主屋、内蔵、内門(笠岡市)	令和6年3月6日

+	形文化財(建造物)	山成酒造店舗兼主屋、離れ座敷、	内蔵、	令和6年3月6日
1月.	沙义10州(建垣物)	蔵、東仕込蔵、西仕込蔵(井原市)		节和10年3月10日

(b) 県指定重要文化財等

種 別	名称	指定年月日
重要文化財 (彫刻)	銅造誕生釈迦仏立像 1軀(倉敷市)	令和6年3月15日
重要文化財 (彫刻)	銅造如来立像 1軀(倉敷市)	令和6年3月15日
重要文化財 (彫刻)	木造狐像 1対(真庭市)	令和6年3月15日
重要文化財 (書籍・典籍)	大般若波羅蜜多経 200 帖(井原市)	令和6年3月15日
重要文化財 (建造物)	旧妹尾銀行林田支店 本館・倉庫・金庫・門及び塀 3棟1基(津山市)	令和6年3月15日

(イ) 日本遺産認定、世界文化遺産登録に向けた取組

日本遺産に関する取組みを行う県内市町村の取組に対し、助言等の支援を行った。

旧閑谷学校の世界文化遺産登録を目指す取組については、「教育遺産世界遺産登録推進協議会」へ委員として参画するなどの支援を行った。

(ウ) 有形文化財等の管理と保存修理

国・県指定文化財の保存修理、史跡整備等を県事業及び補助事業として実施した。

その他、指定文化財管理、文化財保護管理指導、防災設備保守点検等を県事業及び補助事業として実施した。

指定別	事業主体	事業名	所在地	事業内容	事業年度
	(一財)大国家	旧大國家住宅主屋ほか 6 棟 建造物保存修理	和気町	解体修理等	H30∼R 9
	津山市	旧苅田家住宅主屋ほか9棟 建造物保存修理	津山市	調査工事	R 4~R 5
国	(公財) 竜王会館	旧野﨑家住宅主屋ほか 12 棟 建造物保存修理	倉敷市	調査工事	R 4~R 5
指定	真庭市	旧遷喬尋常小学校校舎 建造物保存修理(公開活用)	真庭市	保存活用計画の策定	R 4~R 5
	(宗)吉備津神社	吉備津神社南随神門(美観向上整備)	岡山市	美観向上整備	R 5
	(宗)寳福寺	宝福寺(禅堂)(史跡等保存整備)	総社市	史跡等保存整備	R 5∼R 7

倉敷市	倉敷市倉敷川畔 伝統的建造物群基盤強化	倉敷市	保存地区内建造物の修理 等	S 54~
津山市	津山市城東・城西 伝統的建造物群基盤強化	津山市	保存地区内建造物の修理 等	H26~
高梁市	高梁市吹屋 伝統的建造物群基盤強化	高梁市	保存地区内建造物の修理 等	S 52~
矢掛町	矢掛町矢掛宿 伝統的建造物群基盤強化	矢掛町	保存地区内建造物の修理 等	R 3~
矢掛町	矢掛町矢掛宿(調査) 伝統的建造物群基盤強化	矢掛町	防災計画策定	R 4~R 6
鏡野町	オオサンショウウオ 天然記念物緊急調査	鏡野町	捕獲調査等	Н30∼
高梁市	臥牛山のサル生息地 天然記念物食害対策	高梁市	電気柵設置等	H26~
岡山市	アユモドキ 天然記念物再生	岡山市	アユモドキの保護増殖、 生態調査等	H17~
笠岡市	カブトガニ繁殖地 天然記念物再生	笠岡市	飼育棟給水管及び内部改 修	R 2~R 8
伝統工芸木炭生産 技術保存会	選定保存技術 木炭製造 文化財保存技術(伝承)団体	瀬戸内市	伝承者養成、記録作成、 原材料確保等	H26~
日本伝統工芸展岡山展実	第 70 回日本伝統工芸展岡山展 無形文化財(公開)	岡山市	無形文化財の公開	S 57~
(宗)遍明院	絹本著色仏涅槃図 美術工芸品保存修理	瀬戸内市	保存修理	R 5∼R 6
(株)林原	綾杉地獅子牡丹蒔絵婚礼調 度 美術工芸品保存修理	岡山市	保存修理	R 5∼R 7
津山市	津山市城西(調査)伝統的建 造物群基盤強化	津山市	基盤強化	R 5∼R 6
矢掛町	旧矢掛本陣石井家住宅裏門 ほか6棟 重要文化財(美観向上整備)	矢掛町	美観向上整備	R 5
(宗)熊野神社	熊野神社本殿(第四殿)建造 物保存修理	倉敷市	保存修理	R 5∼R 7
(宗)松連寺	松連寺本堂天井と船戸 建造物保存修理	高梁市	保存修理	R 5

		備前市	防災施設整備	R 5
相院	佣(建宣物)(防灭施敌等)			
岡山県	岡山後楽園 史跡等総合活 用整備	岡山市	復元整備等	H27~
岡山市	岡山城跡 史跡等総合活用整備	岡山市	本丸下の段西側石塁の保 存整備等	H 4 ~
総社市	鬼城山史跡等総合活用整備	総社市	版築土塁再整備	H13~
岡山市	造山古墳(第1~6古墳) 史跡等総合活用整備	岡山市	遺構復元工等	H27~
赤磐市	備前国分寺跡ほか 史跡等 総合活用整備	赤磐市	両宮山古墳保存整備工事	H15~
津山市	津山城跡 史跡等総合活用 整備	津山市	排水調査、石垣変位計 測、発掘調査等	H18~
高梁市	備中松山城跡 史跡等総合 活用整備	高梁市	大池保存整備工事等	H11~
津山市	津山城跡 史跡等総合活用 整備(災害復旧)	津山市	備中櫓外壁修理の実施設 計等	R 5 ∼
市山田	大廻小廻山城跡 史跡等買 上げ	岡山市	史跡指定地等の買上げ	H18~
岡山市	造山古墳(第1~6古墳) 史跡等買上げ	岡山市	史跡指定地等の買上げ	H27~
倉敷市	楯築遺跡 史跡等保存活用 計画策定	倉敷市	保存活用計画の策定	R 5 ∼
勝央町	旧勝田郡役所庁舎 建造物保存修理(登録有形文化財 公開活用)	勝央町	公開活用に向けた整備	R元~R 6
岡山市	三野浄水場旧動力室・送水 ポンプ室 美観向上整備・ 活用環境強化	岡山市	公開活用に向けた整備	R 2~R 4
(宗)妙本寺	妙本寺本堂 建造物保存修 理	吉備 中央町	屋根葺替等	R 2~R 5
(宗)安住院	安住院仁王門 建造物保存 修理	岡山市	塗装工事等	R 3~R 9
		相院 備(建造物)(防災施設等) 岡山県 開整備 四山市 と 中 中 を を を を を を を を を を を を を を を を を	相院 備(建造物)(防災施設等) 備前市 間山後楽園 史跡等総合活 間山市 開整備 と跡等総合活用 圏山市 整備 総社市 鬼城山史跡等総合活用整備 総社市 園山市 造山 古墳(第1~6 古墳) 史跡等総合活用整備 満型山市 整備 東山市 整備 を はいずり とびきに	相院 備(建造物)(防災施設等) 同山県 開山後楽園 史跡等総合活 用整備 同山市 を 本丸下の段四側石塁の保存整備等 総社市 鬼城山史跡等総合活用整備 総社市 版築土塁再整備 造山古墳(第1~6古墳) 関山市 遺構復元工等 一 大地 中 大地 中 大地 保存整備工事

(I) 銃砲刀剣類登録·美術刀剣類製作承認

銃砲刀剣類登録件数 578件、美術刀剣類製作承認件数 103件

(オ) 文化財の防火・防災対策の充実

文化財の管理状況等について実地調査し、不適切な場合には、平成 24 年度に作成した文化 財防災対策マニュアルを活用しながら、改善に向けて所有者への指導・助言に努め、防火体 制の強化に取り組んだ。

また、大規模災害時における文化財等の救済を目的として設置した岡山県文化財等救済ネットワークでは、災害時の文化財対応に関する研修会を開催した。

(カ) 埋蔵文化財の保護・保存

県内の各種開発行為によって影響が懸念される埋蔵文化財の所在、内容確認の調査を実施 した。

また、埋蔵文化財の保存を目的とした調査や国・県事業により破壊される埋蔵文化財の記録保存調査を実施し、その成果を整理し、報告書として刊行した。

a 試掘・確認調査、分布調査の実施

原因	遺跡名	所在地	実施期間	内 容	摘要
広域河川改修(干田川)	向山遺跡	瀬戸内市	R 5. 5	弥生から中世の散 布地	確認 調査
道路整備事業(交通安全)	美作国分寺跡	津山市	R 5. 6	古代の寺院	確認調査
一般国道 53 号(津山南 道路)改築工事	ĵ	津山市	R 5. 6	古墳・中世の集落	試掘 調査
通常砂防事業(カナサコ川)	至孝農遺跡	鏡野町	R 5. 7	製鉄遺跡	確認調査
県道園井里庄線地方道 路整備事業道路改築	Î	笠岡市	R 5. 12	包蔵地確認出来ず	試掘 調査
一般国道 374 号(美作 岡山道路)改築工事	滝谷川遺跡	美咲町	R 6. 1	弥生・古代の集落	確認調查

b 埋蔵文化財緊急調査及び保存目的調査、報告書作成のための資料整理

原 因	遺跡名	所在地	実施期間	内 容	摘要
「吉備路の歴史遺産」 魅力発信事業	史跡備中国分尼寺 跡	総社市	R 5. 10~ R 6. 2	古代の寺院	発掘調査
「吉備路の歴史遺産」 魅力発信事業	史跡備中国分尼寺 跡	総社市	R 5. 4 ~ R 5. 9 、 R 6. 3	古代の寺院	整理
一般国道 53 号(津山南 道路)改築工事	高尾宮ノ前遺跡	津山市	R 5. 4~ R 6. 3	弥生時代から中世 の集落、古墳時代 の墓	発掘調査
高梁川河川整備事業	酒津遺跡	倉敷市	$R 5. 4 \sim$ $R 5. 5,$ $R 5. 10 \sim$ $R 6. 3$	弥生時代から中世 の集落、古墳時代 の墓	発掘調査
広域河川改修事業(干 田川)	向山遺跡	瀬戸内市	R 5. 6 ~ R 5. 7	弥生時から中世の 集落	発掘 調査

一般国道 374 号(美作 岡山道路)改築工事	宮坂遺跡	美作市	R 5. 8 ~ R 5. 10	弥生時代の集落、 古墳時代の墓	発掘 調査
一般国道 53 号(津山南 道路)改築工事	高尾宮ノ前遺跡 ほか	津山市	R 5. 4~ R 6. 3	弥生時代から中世 の集落、古墳時代 の墓	整理
一般国道 429 号改築工 事	尾崎遺跡	美作市	R 5. 4~ R 5. 9	弥生時代から中世 の集落	整理
特別名勝岡山後楽園二 色が岡景観復元事業	特別名勝岡山後楽園、史跡岡山城跡	岡山市	R5.6~ R6.3	江戸時代の庭園	整理

c 岡山県埋蔵文化財発掘調査報告書等作成

報	告	書	摘 要
岡山県埋蔵文化	2財発掘調査報告	<u></u>	尾崎遺跡(267)
岡山県埋蔵文化	2財発掘調査報告	i	特別名勝岡山後楽園 史跡岡山城跡(268)
岡山県埋蔵文化	2財発掘調査報告	i	高尾北ヤシキ遺跡 高尾北ヤシキ古墳(269)
年報第2号			令和4年度に実施した事業の概要
「紀要」第3号	<u>1.</u>		矢部南向遺跡ほか

()は報告書番号

(キ) 文化財保護推進体制の整備

a 文化財研修会

令和5年5月31日、県庁分庁舎において、県開発担当部局担当者等を集め、文化財保護について理解を深めるための研修会を実施し、開発事業ごとに個別の面談を行った。

文化財保存活用地域計画作成着手市町村数					
R元 R2 R3 R4 R5					
2	4	4	5	5	

(ク) 史跡等の公開活用

a 埋蔵文化財公開活用事業

発掘現場の公開、体験教室や各種講座・講演会の実施、出土品の展示などを通じて、発掘調査の成果をわかりやすく県民に公開し、郷土の歴史に親しむ機会の提供や埋蔵文化財の保護・保存に対する理解を深める活動に取り組んだ。

(a) 講演会

第一線で活躍している古墳時代の刀剣研究者を招聘し、刀剣からみえる吉備の古墳時代の様相についての講演会を開催し、県民が埋蔵文化財について理解を深める機会を提供した。

名 称	会 場	期日	参加者数
古墳時代の刀剣	岡山県立美術館	令和5年11月18日	159 人

(b) 吉備の考古学講座

古代吉備に関する講座を開催し、県民の知識・理解を深めるとともに、地域の身近な

歴史教材として活用を図った。

	講 義 内 容	期日	参加者数
第1回	「百間川の築造を考える」	令和5年10月14日	119 人
第2回	「瓦からみる備中国分寺・国分尼寺創建 への道のり」	令和6年3月2日	64 人

会場:県立図書館

(c) 夏休み企画☆ワクワク古代体験!

夏休み期間中に、土器に触れる体験や勾玉・鏡づくりのモノ作り体験、出土品展示を 実施し、地域の歴史を身近に体感できる機会を提供した。

名	称	内 容	期	月	参加者数
		勾玉づくり、鏡づくり体験 伊福定国前遺跡の出土品及びパネル 展示、南山城跡のパネル展示	令和5年	7月25~ 28日	704 人

会場:人と科学の未来館サイピア

(d) 津島遺跡やよいまつり

史跡津島遺跡でボランティアと協働し、古代のくらしを体験する自由参加型の体験学習(火起こし、勾玉づくり、鏡づくり、イネの収穫・籾すり)を行い、津島遺跡を身近に感じる機会を提供した。(令和5年10月21・22日、参加者数:1,065人)

(e) 吉備路ウォーク

備中国分寺・国分尼寺跡・こうもり塚古墳をウォーキングで訪れて見学・説明を行い、 吉備路の史跡を身近に感じる機会を提供した。(令和5年12月2日、参加者数:34人)

(f) 吉備の史跡を巡る

両児山城跡を訪れて見学・説明を行い、史跡を身近に感じる機会を提供した。(令和6年2月17日、参加者数:43人)

(g) 青谷かみじちフェスタ

鳥取県で開催された青谷かみじちフェスタに参加し、分銅形土製品づくり体験を行い、 岡山県の史跡を身近に感じる機会を提供した。(令和5年11月23日、参加者数:70人)

(h) そうじゃ吉備路ウォーキング大会

そうじゃ吉備ウォーキング大会実施団体と連携し、備中国分尼寺跡の見学・説明を行い、史跡を身近に感じる機会を提供した。(令和5年11月5日、参加者数:410人)

(i) 『吉備路の歴史遺産2』の刊行

吉備路ウォークに合わせ、史跡備中国分尼寺の調査成果とその歴史的価値を広く周知するため、『吉備路の歴史遺産2』(A5判 20頁 10,000部)を作成、配布した。

(j) 『おかやまの戦国争乱と城』第1巻『八浜の戦いと城』の刊行 吉備の史跡を巡るに合わせ、『おかやまの戦国争乱と城』第1巻 (A4判 8頁 5,000部)を作成、配布した。

(k)『美作・佐良山の遺跡』の刊行

津山市佐良山周辺の遺跡を紹介するため、『美作・佐良山の遺跡』(A4判 8頁 3,000 部)を作成、配布した。

b 津島遺跡の活用

・津島やよい広場の見学者数:小学校10校(1,012人)、中学校1校(6人)、

高等学校1校(6人)

・遺跡&スポーツミュージアム入館者数:10,242人

(ケ) 「吉備路の歴史遺産」魅力発信事業

吉備路の魅力向上のため、地域研究を実施して歴史遺産の価値付けを的確に行い、保存と活用にふさわしい一体的な整備を目的とする。史跡備中国分尼寺跡保存活用総合調査として、史跡備中国分尼寺跡の発掘調査を実施し、南門・中門・講堂・南辺築地の規模や構造を確認した。併せて、現地説明会・現地公開を開催したほか、『吉備路の歴史遺産2』を刊行し、県民への情報発信につとめた。

(コ) 文化財情報の発信

a 文化財地図情報システムの公開

岡山県全域の文化財情報をインターネットで公開した。

(公開データ 国・県指定文化財情報:約830件、遺跡情報:約22,500件)

(サ) 市町村支援事業

埋蔵文化財専門職員が配置されていない県下市町村が実施する発掘調査などに対して、職員を派遣し、支援を行った。

原 因	遺跡名	所在地	実施期間	内 容	摘要
村内遺跡発掘調査等	智頭往来志戸坂 峠越	西粟倉村	R 5. 5~ 10	近代の道路と石垣 を調査・整理	確認 調査 ·整理
町道泉・田ヶ原線新 築	藤野遺跡	和気町	R 5 . 11~	古墳時代の集落、古 代の官衙関連遺構を 調査	発掘調査

ウ 県立博物館の機能充実等

- (ア) 公開施設等における文化財の公開と普及・啓発
 - a 県立博物館における資料の公開・普及・啓発活動
 - (a) 資料の公開

平常展に加え、テーマ展・特別展を常時開催した。また博物館講座を実施した。

名	称	内	容	期	日	入館者数
<u>テー</u>	展 マ展 長	岡山の歴史と文文 名	字の光彩 2実態に迫る 1の伝統工芸 1宗敦夫 ほと児島屯倉 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	令和5年4月1日~令 令和5年5月11日~令 令和5年6月22日~令 令和5年9月9日~令 令和5年12月8日~令 令和6年1月18日~令 令和6年2月29日~令 令和5年7月28日~令 令和5年10月20日~令	和 5 年 6 月 18 日 和 5 年 7 月 23 日 和 5 年 10 月 15 日 和 6 年 1 月 14 日 和 6 年 2 月 25 日 和 6 年 3 月 31 日 和 5 年 9 月 3 日	23,480 人 7,443 人 4,468 人 〈合計〉 35,391 人
博物館講	座	仏教絵画の視座 軍記物の世界 江戸時代の代官 150年前の感染	•	令和5年6月4日~令 の各日曜日(計4日)	和 5 年 6 月 25日	参加者 延べ176人

(b) 館内授業

県内の児童生徒等が、館内で学芸員による展示の解説を受けながら見学を行った。 (小学校15校、中学校4校、高等学校9校、大学5校)

(c) 出前授業

県内の児童生徒向けに学芸員が学校に出向いて「昔の生活」などの内容で授業を行った。

(小学校5校、高等学校1校(2回)、大学1校(3回))

(d) ジュニア学芸員講座

歴史や文化財に興味を持つ岡山県内の中学生と高校生を募集し、学芸員の基礎的業務を体験する機会を提供した。参加者は、県立博物館での実物資料を用いた実習や現地に 出向いての調査などを通じて、学芸員業務への理解を深めた。

(中学生9人、高校生10人)

(e) 職場体験

中学校からの要望に応じて、職場体験を受け入れた。 (中学校7校、17人)

(f) 博物館実習

学芸員資格の習得を希望する大学生を対象に、博物館において実習を行った。 (大学生 10 人)

b 吉備路風土記の丘等史跡の公開・普及活動

岡山県立自然公園条例に基づき、特別地域内の風致景観と遺跡を一体的に保存し、かつ 公開を行った。

c 古代吉備文化財センターにおける普及啓発事業

(a) 「大地からの便り 2023」県内の埋蔵文化財発掘調査報告会

県下各地で行われた近年の発掘調査について報告し、郷土の歴史についての知識を深める機会を提供した。

遺跡名	報告機関		
中ノ谷横穴墓(新庄村)	岡山県古代吉備文化財センター		
毎戸遺跡(矢掛町)	矢掛町教育委員会		
高尾宮ノ前遺跡(津山市)	岡山県古代吉備文化財センター		
備中松山城跡(高梁市)	高梁市教育委員会		

(b) 埋蔵文化財発掘調査現地説明会·現地公開

発掘した遺構を現地で公開することで、県民が郷土の歴史について知識を深める機会 を提供した。

遺跡名	開催地	内 容	期日	参加者数
向山遺跡	瀬戸内市	現地説明会	令和5年7月20日	27 人
高尾宮ノ前遺跡	津山市	現地説明会	令和5年9月23日	90 人
宮坂遺跡	美作市	現地説明会	令和5年10月17日	35 人
備中国分尼寺跡	総社市	現地説明会	令和6年1月27日	120 人
高尾宮ノ前遺跡	津山市	現地説明会	令和6年2月25日	65 人
高尾宮ノ前遺跡	津山市	現地公開	令和5年9月25日~	38 人
			令和5年9月27日	
備中国分尼寺跡	総社市	現地公開	令和6年1月29日~	284 人
			令和6年2月2日	
高尾宮ノ前遺跡	津山市	現地公開	令和6年2月26日~	34 人
			令和6年2月27日	

(c) 発掘調査現場の見学

希望者及び希望団体に対し、発掘調査現場の見学・説明を行うことで、県民が郷土の歴史について知識を深める機会を提供した。(個人:557名(備中国分尼寺跡)、

団体: 2団体 61名)

(d) 展示室企画展等

常設展のほか、企画展やテーマ展示等を通じて最新の調査成果を紹介し、県民が古代吉備文化について理解を深める機会を提供した。

名	陈	内 容	期日
企画展 1		広がるムラとその景観(令和 2年度発掘調査成果)	令和5年4月19日~10月15日

特別公開	「高尾北ヤシキ遺跡出土の鏡 像」	令和5年4月27日~5月9日
企画展 2	「岡山県の刀剣-刀剣が語 る古墳時代-」	令和5年10月18日~令和6年4月14日
特別展	「鬼ノ城ー発掘調査成果が語るその歴史ー」	令和5年10月18日~令和6年4月14日
特別公開	「鹿角装短刀特別公開」	令和6年2月10日~2月25日

(e) 施設の見学

希望小学校と団体に対し、施設の見学・説明を行った。 小学校 12 校 1,094 人、その他 8 団体 135 人

(f) 職場体験の受入れと出前授業等

希望団体に対し、職場体験、出前授業等を行った。

職場体験:5中学校 10人、1高等学校 3人

出前授業:1中学校 27人、1高等学校 79人

(g) 展示室入館者数 4,195人(施設見学者を含む)